

令和5年度 教育委員会
自己点検・評価報告書

令和7年3月
(令和7年7月更新)

香南市教育委員会

一 目 次

点検及び評価の概要	1
自己点検及び評価の構成	2
1. 教育委員会の活動	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 教育委員会と事務局との連携	3
(3) 教育委員の自己研鑽	3
(4) 支援・条件整備	4
(5) 広報・情報公開	4
2. 教育委員会が管理・執行する事務	8
(1) 香南市教育行政の基本方針を定めること	8
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関する事	8
(3) 教科用図書の採択及び教材使用に関する事	8
(4) 教育長及び事務局職員の任免その他の人事に関する事	8
(5) 香南市立学校教職員の異動方針・異動に関する事	9
(6) 教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関する事	9
(7) 教育予算その他、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	9
(8) 児童生徒の就学すべき学校の校区を設定し、又はこれを変更すること	9
(9) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	9
(10) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	10
3. 管理・執行を教育長に委任する事務	11
(1) 就学前・学校教育の推進	11
1) 保幼小中連携の推進	11
2) 家庭・地域と連携した教育の推進	12
3) 生きる力と確かな学力の育成	17
4) 教育活動を支える体制の充実	26
5) 保幼小中の教育環境の充実	30
(2) 生涯学習の推進	33
1) 生涯にわたる「まなび」の展開	33
2) 「まなび」の拠点の充実	35
3) 文化・芸術活動の推進	37
4) スポーツの振興	39
5) 地域への「まなび」の還元	41
4. 成果指標の点検・評価結果一覧表	43
5. 成果指標の点検・評価結果	47
6. 学識経験者からの意見	75

点検及び評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施することが義務づけられました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任があります。

このため、教育委員会の運営及び事務局の事務執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、第2期香南市教育振興基本計画及び令和5年度香南市教育行政方針と対比し、計画の目標指標や方針に対しての達成状況を明確にすることで、具体的に達成状況が判断できるようにしました。

また、点検・評価は、客観性を確保するため学識経験者の意見・助言を受け、教育委員会で審議し、「令和5年度教育委員会自己点検・評価報告書」としてまとめ公表することとします。

自己点検及び評価の構成

1) 項目

自己点検・評価は、「1. 教育委員会の活動」、「2. 教育委員会が管理・執行する事務」、「3. 管理執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目で構成し、必要に応じて細分化し、項目毎に点検・評価を行いました。

2) 目標、重点取組事項

令和5年度香南市教育行政方針を基に「目標」及び「重点取組事項」を記載しています。

3) 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、令和5年度に実施した主な取組を記載しています。

4) 成果、課題

令和5年度に実施した主な取組の成果と今後の課題や取組の方向性を記載しています。

5) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、「第2期香南市教育振興基本計画」における成果指標について、令和5年度の施策の進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価し、4段階評価を行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評 価	判 断 基 準
A	目標・計画どおりに取組を実施し、充分成果がでている。
B	目標・計画どおりに取組を実施し、ある程度成果がでている。
C	目標・計画どおりに取組を実施したが、あまり成果がでていない。
D	目標・計画どおりに取組を実施できなかった。

6) 学識経験者からの意見

本市の教育について、学識経験を有する方からご意見、ご助言をいただきました。

氏 名	役 職
中村 直人	高知工科大学教授

開かれた教育行政をめざして

1. 教育委員会の活動

[目標]

1. 開かれた教育行政の充実に努める。
2. 教育委員会、事務局、学校その他の教育機関との連携を密にし、情報意見交換を積極的に行い、円滑な教育行政の推進に努める。
3. 教育委員は、学校行事や学校訪問等の様々な機会を捉えて、保護者や地域、教育現場の意見等を聴き、課題を把握し、教育施策に反映するよう努める。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況

会議名	回数	議案件数	報告等件数
定例会	12回	91件	52件
臨時会	5回	19件	3件
計	17回	110件	55件

②運営上の工夫

議案・資料を事前に配布し内容を確認したうえで、積極的な意見交換が行えるよう努めた。また、余裕のある会議時間を設定し十分な審議が出来るように努めた。

(2) 教育委員会と事務局との連携

適宜、協議や意見交換を行いながら、一層の連携が図れるよう努めた。

(3) 教育委員の自己研鑽

国や県の動向を踏まえ、今日的な教育に関する課題や教育の実態をテーマとした教育委員の研修会に積極的に参加するよう努めた。

開催日	内 容	場 所
R5. 10. 13	高知縣市町村教育委員会連合会研修会 『これからも食育』 『高知県教育委員会からの行政説明』	南国市地域交流センター
R6. 1. 12	高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会 『高知県教育委員会の教育施策について』 『地方教育行政の充実に向けて』	高知会館
R6. 2. 9	高知縣市町村教育委員会連合会定期総会・研修会 『ひきこもり・不登校への理解と関わり方』	高知会館

(4) 支援・条件整備

①学校訪問・支援

教育委員会による計画訪問については、昨年度までは新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から教育委員の参加人数を縮小して実施していたが、本年度は人数制限を行わず市内すべての公立保育所、幼稚園、小学校、中学校、総合子育て支援センター及び私立認定こども園で実施した。学校等の経営や教育・保育内容に対する助言・指導を行うとともに、課題解決に対する支援を行った。

訪問日	保育所名
R5. 6. 5	野市保育所
R5. 8. 18	香我美おれんじ保育所
R5. 9. 22	佐古保育所
R5. 10. 10	赤岡保育所
R5. 10. 11	吉川みどり保育所
R5. 10. 13	野市東保育所
R5. 10. 20	夜須保育所

訪問日	幼稚園名
R5. 5. 19	香我美幼稚園
R5. 6. 5	野市幼稚園
R5. 7. 14	野市東幼稚園
R5. 8. 3	のいち幼稚学園
R5. 10. 20	夜須幼稚園

訪問日	小学校名
R5. 6. 8	香我美小学校
R5. 6. 13	佐古小学校
R5. 6. 15	赤岡小学校
R5. 6. 30	夜須小学校
R5. 7. 3	吉川小学校
R5. 7. 5	野市東小学校
R5. 10. 12	野市小学校

訪問日	中学校名
R5. 5. 29	夜須中学校
R5. 5. 31	香我美中学校
R5. 6. 8	野市中学校
R5. 10. 16	赤岡中学校

訪問日	施設名
R5. 10. 6	子育て支援センター「にこなん」

②所管施設訪問・支援等

所属施設の入学式、卒業・卒園式へ出席し、書面での告辞を実施した。各種行事等への参加も行い、新たに設置した施設の訪問も実施した。

(5) 広報・情報公開

広報「こうなんNOW」による情報発信を行った。

掲載月	内 容
4月号	*令和4年度香南市スポーツ賞受賞者・団体 *卒業式・卒園式 *第17回香南市美術展覧会入賞作品 *お知らせ (スタインウェイピアノ試奏会の再開、自由絵画教室受講生募集、令和6年度香南市成人式実行委員の募集) *公民館教室(子どもの日リース教室)

4月号	*催し・イベント（WAKUYA 作品展 2023in 香我美、庭読） *文芸（野菊の会） *としょかんナビ
5月号	*入学式 *教育委員会の取組 *子どもの遊び場確保事業（県立のいち動物講演入園パスポート事業）について *トピックス（こうなんにほんごおでかけサロン） *教育委員が任命されました *お知らせ（安岡家住宅一般公開・「香南市こどもよさこい連合会」踊り子募集） *公民館教室 （クラフトバンドで作る収納BOX、ワイヤークラフトワークショップ） *催し・イベント（夜須公民館ロビーコンサート） *文芸（吉川町短歌をたのしむ会） *としょかんナビ
6月号	*夜須認定こども園 愛称&園章の募集 *お知らせ （令和5年度子ども司書養成講座、ファミリーサポートセンターまかせて会員さん募集、土佐よさこいツデーウォーク募集） *公民館教室（お手軽蓮ワーク） *催し・イベント（中央公民館自主事業DRUM TAO） *文化財センターからのお知らせ（香南市のむかしばなし） *文芸（野市短歌会） *としょかんナビ
7月号	*夏ナビ（公民館・図書館 夏休みこども教室、マリンスポーツ事業） *お知らせ （日本語ボランティアフォローアップ研修参加者募集、香南市チャレンジ塾事業学習支援員の募集、第17回香美・香南地区短詩型文学振興大会作品募集） *公民館教室（2023 夏季巡回ラジオ体操の実施） *文化財教室（植物を観察しよう） *文芸（花野句会） *としょかんナビ *がんばりゆう記（夜須社交ダンスサークル）
8月号	*トピックス （土佐よさこいツデーウォーク、父養寺遺跡発掘調査） *公民館教室（ピラティス教室、セルフケアのお灸教室） *催し・イベント（野市図書館夏のよくばり作品展） *文芸（百人一首・短歌・俳句の会） *としょかんナビ

9月号	*香南市こどもよさこい連合会 *第5回香南市こども議会 *お知らせ(安岡家住宅一般公開、夜須公民館マリンホールロビーコンサート出演者募集) *公民館教室(ママヨガ、田舎すし作り) *催し・イベント(0才からのわくわくファミリーコンサート) *文芸(野菊の会) *としょかんナビ
10月号	*第17回香南いきいきセミナー開催 *こうなんキッズ(輝けスポーツの星) *トピックス(小学校へ日傘が寄贈されました) *市民参加演劇の出演者募集 *お知らせ (土佐風づくり教室、特定教育・保育施設への入園・入所申込について) *公民館教室(新聞ばっぐ工作教室、こども料理教室、) *催し・イベント (秋のマリンホール映画祭、令和6年度香南市成人式、まちの文化祭、のいち図書館まつり) *文芸(吉川町短歌をたのしむ会) *としょかんナビ
11月号	*夜須こども園の愛称・園章が決まりました *香南市学校等の規模適正化等基本方針について *香南市スマホ教室の開催 *お知らせ (まかせて会員募集中、第5回しおり総選挙らんまんしおり作品募集、ご家庭向け絵本講座、なんじゃもんじゃクリスマススペシャル、田舎こんにやく作り教室、第18回香南市美術展覧会、子育て・教育無料相談、のいち動物公園無料パスポート引き換え期限、) *公民館教室(水引でつくるお正月飾り、門松づくり教室、クリスマスツリーアレンジ教室、ボンドで作るつまみ細工干支の置物) *催し・イベント(影絵芝居「鯨生」、夜須公民館ロビーコンサート) *文芸(野市短歌会) *がんばりゆう記(のいち社交ダンス愛好会) *としょかんナビ
12月号	*夜須保幼小中合同避難訓練 *教育委員会からのお知らせ(入学通知書の送付、就学援助費の申請受付、児童クラブ申込の案内) *三世代交流新正風あげ大会参加者募集 *こうなんキッズ(わくわく、お芋ほり) *公民館教室(こども料理教室) *催し・イベント(香南市こども音楽祭、宝くじ文化公演、野市図

12月号	書館クリスマスコンサート) ＊文芸（花野句会） ＊としょかんナビ
1月号	＊トピックス（香美・香南小中学校音楽会・高知県保護無形民俗文化財「山北棒踊り」・まちの運動会 ＊学校等の規模適正化等基本方針説明会 ＊お知らせ（まかせて会員募集中・文化財講座・安岡家住宅一般公開・読書ボランティア養成講座・会計年度任用職員の募集） ＊公民館教室（ハーブティー教室・レザーで作るカードホルダー） ＊催し・イベント（「ヒネモス」コンサート、夜須公民館ロビーコンサート） ＊文芸（百人一首・短歌・俳句の会） ＊がんばりゆう記（香我美ちぎり絵教室） ＊としょかんナビ
2月号	＊祝 成人式 ＊トピックス（こうなんにほんごおでかけサロン） ＊香南市立夜須こども園「やすいろ」が開園しました ＊お知らせ（安岡家住宅一般公開） ＊公民館教室（はじめてのお灸教室） ＊催し・イベント（市民参加演劇公演の開催） ＊会計年度任用職員を募集します（学校教育課） ＊文芸（野菊の会） ＊としょかんナビ
3月号	＊第23回岡本彌太文学賞表彰 ＊トピックス（三世代交流風あげ大会） ＊学校等の規模適正化等基本方針説明会を開催しました ＊公民館教室 （天然石アクセサリー教室） ＊文芸（吉川町短歌をたのしむ会） ＊としょかんナビ

【評価】

教育委員会の開催にあたっては、議案・資料を開催の1週間前までに配布して内容の事前確認を行うとともに、余裕のある会議時間を設定することにより、積極的な意見交換が図られ充実した審議が行われた。また、教育委員会のデジタル化については、一部資料をタブレット端末を使いペーパーレス化を行ったが、オンラインでの開催などには至っておらず、今後も引き続き検討が必要である。

学校等訪問については、昨年度までは新型コロナウイルス感染症対策として委員の出席を縮小しての実施となっていたが、令和5年度は教育委員全員参加の体制で臨み、現場の声や状況把握に努め、助言や支援を行った。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

[目標]

議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 香南市教育行政の基本方針を定めること

第2期香南市教育振興基本計画に基づき策定した「令和5年度教育行政方針」を年度当初に開催した教育委員会発会式で各所属長に説明し、それぞれの所属には資料の配布及び動画により周知を行った。また、令和6年度に向けた教育行政方針を策定した。

＊香南市学校等の規模適正化等基本方針について（令和5年第12回教育委員会定例会）

＊香南市保育所・幼稚園・認定こども園職員人事異動方針について
（令和6年第4回教育委員会定例会）

＊令和6年度教育行政方針について（令和6年第6回教育委員会臨時会）

(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

＊香南市立認定こども園設置条例の制定について（令和5年第11回教育委員会定例会）

＊香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
（令和6年第2回教育委員会定例会）

(3) 教科用図書の採択及び教材使用に関すること

令和6年度以降に使用する公立小学校教科用図書を採択した。

(4) 教育長及び事務局職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会の意向を反映した人事配置等がなされた。

＊香南市教育委員会の所管に属する機関の会計年度任用職員の任用について
（令和5年第5回教育委員会定例会）

＊令和5年7月1日付け香南市教育委員会事務局職員の人事異動について
（令和5年第8回教育委員会臨時会）

＊令和5年9月1日付け香南市立幼稚園職員の人事異動について
（令和5年第11回教育委員会定例会）

＊令和6年1月1日付け香南市保育所・幼稚園職員の人事異動について
（令和5年第15回教育委員会臨時会）

＊香南市立保育所・幼稚園職員人事異動方針について
（令和6年第4回教育委員会定例会）

＊香南市教育長の辞職の同意について
（令和6年第5回教育委員会臨時会）

＊令和6年4月1日付け香南市教育委員会事務局及び保育所・幼稚園職員の人事異動について
（令和6年第6回教育委員会臨時会）

(5) 香南市立学校教職員の異動方針・異動に関すること

高知県教育委員会及び香南市教育委員会の異動方針に基づき配置がなされた。

* 教職員の人事異動の内申について (令和6年第3回教育委員会臨時会)

(6) 教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること

担当課からの推薦等に基づき、教育委員会で審議し委嘱がなされた。

* 香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(令和5年第6回教育委員会定例会)

* 香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について

(令和5年第6回教育委員会定例会)

* 香南市立保育所における保育所評議員の委嘱について

(令和5年第6回教育委員会定例会)

* 香南市立幼稚園における学校評議員の委嘱について

(令和5年第6回教育委員会定例会)

* 香南市補導センター運営委員会委員の委嘱について

(令和5年第6回教育委員会定例会)

* 香南市スポーツ推進審議会員の委嘱について

(令和5年第6回教育委員会定例会)

* 香南市文化財保護審議会委員の委嘱について

(令和5年第9回教育委員会定例会)

* 香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について

(令和5年第7回教育委員会定例会)

* 香南市社会教育委員の委嘱について

(令和5年第7回教育委員会定例会)

* 香南市生涯学習施設運営審議会委員の委嘱について

(令和5年第7回教育委員会定例会)

* 香南市立特定教育・保育施設の苦情等に関する第三者委員の委嘱について

(令和6年第4回教育委員会定例会)

* 香南市スポーツ推進委員の委嘱について

(令和6年第4回教育委員会定例会)

* 香南市公民館運営委員会委員の委嘱について

(令和6年第6回教育委員会臨時会)

* 香南市公民館運営協力員の委嘱について

(令和6年第6回教育委員会臨時会)

* 香南市文化財保護審議会委員の委嘱について

(令和6年第6回教育委員会臨時会)

(7) 教育予算その他、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること

令和5年度は、事務局提案以外で市長への意見具申はなかった。

(8) 児童生徒の就学すべき学校の校区を設定し、又はこれを変更すること

令和5年度は、当該案件はなかった。

(9) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

①規則

香南市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について 外 16 件

②告示・訓令

香南市校務支援員設置要綱の一部を改正する告示について 外 37 件

③その他

＊市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について 他 1 件

(10) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関すること

香南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 外 11 件

【評価】

教育委員会が管理・執行する事務について、関係する法律等の規定に基づき適正な事務が行われている。また、新たに公立の認定こども園が設置されたことに伴い、市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議等が行われ、認定こども園に関する事務について、教育委員会事務局にて補助執行を行うこととなった。引き続き、市長部局と連携を行い、適正な事務を行っていく。

3. 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 就学前・学校教育の推進

1) 保幼小中連携の推進

重点取組事項

①保幼小中連携（一貫）教育の推進

①保幼小中連携（一貫）教育の推進

【取組の概要】

- ◇「香南市保幼小中連携カリキュラム」及び「香南市保幼小中連携（一貫）プログラム」に基づく保幼小中連携（一貫）教育を推進し、子どもたちが保育所・幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校への接続を円滑にするとともに、「コミュニケーション能力」「規範意識」「自尊感情」を高めるよう努めた。
- ◇中学校区連携推進研究事業として、各中学校区の教育課題解決に向けて、計画書に基づき、外部専門講師を招聘するなどして、保幼小中が連携しながら実践的研究を推進した。
- ◇県の指定事業「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を活用し、香南市内を訪問・取材し、「魅力ある園・学校づくり」（居場所づくり・絆づくり・のりしろ期）の取組について、香南市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校に価値づけをして啓発した。また、保幼小中・家庭・地域連携担当者会（年2回）において、PDCAサイクルを回しながら取組を推進した。
- ◇小学校4、5、6年生への専科制や小・中学校間の授業相互乗り入れを実施し、小・中学校を通じた連続性のある教育を行い、学力向上や生徒指導上の諸課題の解消に努めた。

【成果】

- ◇中学校区連携推進研究事業（全体部会、学校教育部会、就学前教育部会）では、新型コロナウイルスの影響を受ける前の取組の状況まで回復してきた。各中学校区とも自校区の教育課題を改善するために、著名な有識者を招聘した研修会や年間を通じて定期的な研修会、会合を実施してきており、年々取組が充実してきている。
- ◇保育所・幼稚園・こども園での学びを活かす取組や、各中学校区が「めざす子どもの姿」を語り合うことで、「子ども同士で考えることで、互いが育ちあえるようにしたい」など自ら考える関わりの設定ができている。また、互いに子どもの育ちに合わせて環境構成を考え、「育ちの違う子どもたちが同じ場所を共有していくにはどのようなことがよいか」など課題意識を共有しながら話し合い、取組を進めてきた結果、発達支持的生徒指導の視点をもった連携（事前・取組・事後の話し合い）が具現化してきている。
- ◇小学校・中学校ともに新規不登校発生率が抑制されており、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の項目「自分には、よいところがあると思いますか」では、小学校は肯定的回答は昨年度より増加しており、香南市においては、小中学校ともに東部地区、高知県、全国を上回る数値であった。「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という項目では、肯定的回答は小中学校ともに昨年度より増加しており、東部地区、高知県、全国を上回る数値であった。中学校区の保幼小中・家庭・地域とともに連携し、継続して取り組んできた成果が表れている。

【課題・方針】

- ◇第2期香南市教育振興基本計画や香南市保幼小中連携カリキュラムに沿った0歳から15

歳までの系統的な育ちや学びの育成に向けて、中学校区ごとで共通した取組や独自の取組を継続的に行い、連携から接続という視点を踏まえた質的向上を図り、香南市が目指す子どもの育成を目指す。

【評価】

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行したことを受け、連携の取組も感染症流行前の状況まで回復してきた。コロナ禍で大きく進展した ICT 機器や情報通信環境を踏まえたオンライン形式での取組や従前のような対面（集合）形式による取組など目的や用途に合わせて合理的な研修や取組が行われている。

2) 家庭・地域と連携した教育の推進

重点取組事項

- ①地域コミュニティとの連携
- ②家庭の教育力の向上
- ③放課後の子どもの健全育成
- ④厳しい家庭環境にある子どもへの支援
- ⑤不登校への適切な対応と未然防止

①地域コミュニティとの連携

【取組の概要】

◇すべての小・中学校で地域学校協働本部事業に取り組んだ。

（本部9箇所：夜須中学校区、赤岡小学校、吉川小学校、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・赤岡中学校・香我美中学校区・野市中学校）

◇コミュニティ・スクール実施（市内全小中学校）

◇こうなんファミリーサポートセンター事業により、安心して子育てができるような住民同士の相互援助活動の促進に努めた。

◇保幼小中学校と家庭・地域の連絡手段改善のためコミュニケーションツールを導入した。

◇子育て情報を得る手段としてインターネットの活用が高まっており、子育て世帯に対して市の子育て情報サイト「香南キッズ」の周知を進めた。

◇令和4年度にリニューアルした広告入り子育てガイドブックの配布や、香南市子育て情報サイト「香南キッズ」を通じて、妊娠期から就学期までの助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報を発信し、子育て施策の周知を図った。

【成果】

◇地域学校協働本部の中でも、学校と地域が定期的な協議の場を確保ができており、効果的な取組等を話し合うことができている。

◇仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを充実させるため、こうなんファミリーサポートセンター事業を実施して、子育てを住民同士が協力・支援する取組を継続した。

◇妊娠が分かった時から就学期までの、助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をインターネット上のサイト「香南キッズ」で見やすくまとめて掲載した。

【課題・方針】

◇コロナ禍に制限されていた学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を再構築し、学校の課題解決に向けた取組方針を共有したり見直したりし、地域に開かれた特色のある学校づくりを進める。

◇こうなんファミリーサポートセンター事業の実施にあたっては、ボランティアである「まかせて会員」のなり手が不足しているため、社会福祉協議会と協働して、子育てに関して経験豊富な保育士OBに声掛けを行うとともに、登録時におねがい会員とまかせて会員の両方登録について説明し、まかせて会員の確保に努める。

◇SNSを活用した市のHPと連動した情報発信ツール「LINE」の普及と合わせて、子育て情報サイト「香南キッズ」の周知を図っていく。

◇コミュニケーションツールの活用は、学校と家庭間での利用を始まりとして、地域団体への情報共有及び連絡手段として活性化を図っていく。

②家庭の教育力の向上

【取組の概要】

◇子育て講座などを開催し、家庭の教育力向上を図るとともに、子育て支援センターの充実やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活動を通して、さまざまな不安や悩みを持つ保護者に対する子育て相談や援助などを行った。

◇子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けさせ、自尊感情等を育成するため、親として望ましい子育てについて啓発を行うとともに、絵本の読み聞かせ等を通じた親子のふれあいを支援した。

【成果】

◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの協力を得ながら、保護者に対する支援が充実してきている。

【課題・方針】

◇家庭の教育力の向上を目指し、子育て相談や講演会の開催など保護者支援を充実させていく。

③放課後の子どもの健全育成

【取組の概要】

◇地域学校協働本部事業等により支援員を配置し、小・中学校で放課後学習に取り組んだ。

◇子どもたちの健やかな育ちと豊かな学びを支援するため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の支援員等の研修機会を確保し、資質向上を図った。

＊放課後児童支援員認定資格研修（4名）

＊放課後児童支援員研修（16回、延べ271名）

◇生活学習支援員を配置し、放課後学習を行うことにより基礎学力の定着を図った。

【成果】

◇年間を通して学習支援員を配置し、継続的に学習をサポートすることで、放課後の学習習慣が定着してきた。

◇研修に参加することで、職務を遂行するうえで必要な知識及び技能の習得と、その実践の基本的な考え方や心得を学ぶことができた。

【課題・方針】

◇授業以外における学習習慣の定着について、放課後学習支援を継続することで、家庭での学習習慣の定着を目指す。

（学校の授業以外ではほぼ毎日学習する児童生徒数の割合 R5:36% R6目標:50%）

◇子どもの居場所を確保する上で、放課後児童クラブや放課後子ども教室の果たす役割は大きい。子どもの生活や学習支援の充実を図る上でも、支援員への研修の機会を確保し支援の質的向上を目指していく。

◇放課後児童クラブ支援員の研修機会の確保、参加により、さらなる資質向上及びスキルアップを図る。

◇児童クラブの安定した運営のため、放課後児童支援員の人員確保に努める。

④厳しい家庭環境にある子どもへの支援

【取組の概要】

◇チャレンジ塾等の学習機会を充実し、子どもの育ちを促し、学力向上につながる取組の充実を図った。

◇経済的に厳しい児童生徒の給食費や学用品費などの費用を援助した。

◇福祉部局と連携を図りながら関係機関との情報共有を図って取り組んだ。また、養育力等に課題がある家庭について、スクールソーシャルワーカーが家庭と関係機関をつなぎ、家庭訪問も積極的に行った。また、スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（月1回）やケース会等を通して、関係機関の情報を生かし、つなぐところはつなぎ、各学校や関係機関がそれぞれ支援体制の充実を図った。

【成果】

◇チャレンジ塾は4箇所で開催することができた。（前年度比+1箇所）。学習機会を設けることにより、学習内容だけでなく学習習慣定着へのきっかけづくりや進路への意欲づけにつなげることができた。

◇スクールソーシャルワーカーの活用などにより児童生徒と学校、家庭間の情報共有や連携をすすめることができ、児童生徒への支援につなげることができた。

◇就学援助制度などについて学校との連携や協力により、制度の周知徹底や該当もれを防ぐための取組が推進できた。

◇総合子育て支援センターにおいて就学前の子どもを持つ保護者を対象とした講演会を実施し、家庭教育力の向上が図れた。

【課題・方針】

◇就学援助制度について、ホームページや学校を通じて保護者に周知を図り、支援が必要な家庭に援助が行き届くように取組を進める。

◇チャレンジ塾は、今後も中学校区ごとに開設し、受講の希望者が利用しやすい環境を整え事業を継続していく。

◇子育て相談会の内容について、マンネリ化しないよう企画し、更に周知方法を拡大して参加者を増やしていく。

⑤不登校への適切な対応と未然防止

【取組の概要】

- ◇「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を受け、15年間を見通した保幼小中の連携を組織的に進めるとともに、不登校の未然防止につながる取組を取材し啓発を行った。また、子どもの自己指導能力を組織的に育成し、不登校を未然に防ぐ実践研究を推進した。具体的には、「魅力ある園・学校づくり」の取組を各中学校区の連携担当者を中心にPDCAサイクルを回しながら取り組み、「大人が居場所を 子どもが絆をつないで校種をわたる」をコンセプトに、①大人が居場所をつくる、②子ども主体の「絆づくり」、③のりしろ期の取組の具体を話し合い実行するなど、取組の充実を図った。
- ◇スクールソーシャルワーカーを配置し、保育所・幼稚園・こども園・学校と香南市教育支援センター「森田村塾」、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、子どもや保護者に対する支援の充実を図った。
- ◇さまざまな要因で悩みを抱える子どもや保護者、教職員への教育相談（こども相談室・ほのぼの相談）や校内支援会の実施、スクールカウンセラー等の配置など、支援体制の充実を図った。
- ◇教育支援センター「森田村塾」において、不登校等の子どもの居場所づくりを充実するとともに、学校との連携を密にし、学校生活への復帰を支援した。
- ◇子どもたちが、安心して学校生活をおくることができるように、各学校が、児童生徒理解を深め、温かい学級づくりに取り組めるよう i-check や学校生活アンケートを実施し、その活用を促進した。
- ◇森田村塾にアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置し、各家庭等への訪問支援を行い、きめ細やかな対応を行った。

【成果】

- ◇不登校の未然防止の取組として「居場所づくり」「絆づくり」、「のりしろ期の取組」の取組の充実を図ることができ、新規不登校児童生徒発生率が令和4年度と比較すると、小学校はマイナス2.9ポイント、中学校はマイナス13.4ポイントとなり、小・中ともに改善した。また、令和5年10月に公表された全国平均と比較すると、令和4年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、香南市は小・中ともに全国平均以下となった。
- ◇新規不登校児童生徒のうち、兆しが見られた段階で管理職・関係教員等複数における初期対応実施率は小・中ともに100%となった。
- ◇90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童生徒の割合は、昨年度に引き続き100%である。
- ◇「居場所づくり」と「絆づくり」の意義を理解し、保幼小中が連携して取り組んでおり、その結果、魅力意識調査における「学校が楽しい」の数値が上昇している。
- ◇継続不登校児童生徒のうち、前年度より欠席日数が改善した児童生徒のうち香南市教育支援センター「森田村塾」につながっている児童生徒は小学校45%、中学校100%であった。早期発見、早期対応が児童生徒が安心して過ごすことのできる居場所につながり、自主的な学校復帰につながった。
- ◇スクールソーシャルワーカーの連絡会を毎月開催し、事例対応などへの検討を行ったり、スキルアップにつなげるため相互アドバイスなどを行ったりすることにより、児童生徒や家庭への支援の充実につながった。今後は、アウトリーチ型スクールカウンセラーも交え

て連絡会を行うことにより、さらに多様な支援体制の充実に努めることができた。

◇教育相談などの支援制度を積極的に活用し、学校が課題としていることなどに対して支援ができた。

◇校種間や担任等が変わっても、継続的に関わりをもつことができているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、アウトリーチ型スクールカウンセラーの存在は、不登校傾向の児童生徒、保護者にとって安心材料の一つとなっており、また、学校や関係機関との円滑な連携において、重要な役割を担い効果を上げている。

【課題・方針】

◇「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」を受け、魅力ある学校づくり調査研究事業の基本的な考え方を、ベースとしつつ、「居場所づくり」「絆づくり」の具体を香南市全体で共有し、効果的なあり方を実践していくことで、不登校の状態にある児童生徒への支援の充実に図り、新たな不登校を生まない取組をより一層進めていく。

◇中学校卒業後も視野に入れた包括的な自立支援の在り方、教育支援センター「森田村塾」のより有効的な運営について協議し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・その他関係機関とも連携して不登校児童生徒家庭への切れ目ない支援を充実させる

◇小学校での初期対応の充実に向け、外部専門家を活用した支援体制充実事業等の積極的な活用や、校内支援体制の充実に向けた取組の啓発を充実させていく。

◇令和4年度からスクールカウンセラーが一人少なくなっており、個別の支援会にも積極的に関わっていることから、一人ひとりへの負担がかかっている。

◇香南市教育支援センター「森田村塾」ともつながっていない継続不登校児童生徒について、だれがどうつながるか、どのような手立てを行うのが課題である。特に、小学校における150日以上の不登校児童のうち「森田村塾」につながっていない児童生徒は、昨年度より欠席日数が増えている。担任や養護教諭、アウトリーチ型スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも働きかけを行っているが、改善できない状態が続いている。県や専門機関にもご指導をいただきながら関係機関が事例検討を行い、より効果的な連携の在り方を模索する。

◇一人一人に対して定期的な校内支援会を開くことができずPDCAサイクルを回した支援につながらないこともあった。また、中学校の150日以上の不登校生徒は、「森田村塾」につながっているが、様々な要因による無気力や不安、家庭の押し出しの弱さがみられる。小学校の段階からの支援体制や引継ぎシートを活用した情報の引継ぎの重要性を再確認し、さらに組織的な支援体制の充実に努める。

【評価】

不登校未然防止の取組として、すべての児童生徒に対して「魅力ある学校づくり」の取組を行ってきた。令和5年度は、保幼小中・家庭・地域連携担当者会等で、各中学校区や保幼小中で「魅力ある園・学校づくり」として、その取組を確認して取り組んだ。その結果、発達支持的生徒指導、こどもの発達に応じた系統的な学びについて理解が深まり、具体のこどもの姿の共有及びその取組の充実に繋がった。その結果、昨年度と比較すると、新規不登校児童生徒の抑制につながった。

また、初期対応の取組としては、早期発見・早期対応に努めた。具体的には、特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、校内支援会を定期的で開催したり、個別の支援会の

充実を図った。また、スクールカウンセラーへの相談、スクールソーシャルワーカーと連携して香南市教育支援センター「森田村塾」や関係機関とつながり、包括的な支援体制の充実に努めた。

自立支援の取組については、香南市教育支援センター「森田村塾」との連携、福祉部局との連携において、継続的なつながり及び支援を行っているが改善できないケースや、つながるところから困難なケースもある。関係機関と事例検討を行うなど、その改善に努める。

こうなんファミリーサポートセンター事業は定着してきているものの、引き続き「まかせて会員」の確保が課題になっている。また、放課後の子どもの健全育成については、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施することで、子どもの居場所の確保と学習支援につながっている。今後も、放課後児童クラブの安定した運営に向けた人員の確保や支援員の質的向上を目指し、研修の機会を確保するなど継続的に取り組む必要がある。

子育てガイドブックの作成や子育て情報サイト「香南キッズ」による情報発信は行えているが、定型のお知らせの発信にとどまっている。今後は、SNSを積極的に活用した情報発信に努めていく。

3) 生きる力と確かな学力の育成

重点取組事項

- ①就学前教育の充実
- ②確かな学力の育成
- ③ICT機器を活用した教育の推進
- ④豊かな心の育成
- ⑤キャリア教育の推進
- ⑥人権教育の推進
- ⑦健やかな体の育成
- ⑧特別支援教育・保育の推進

①就学前教育の充実

【取組の概要】

◇日常的な保育所・幼稚園・こども園運営に係る諸問題について研修を深め、その望ましい解決策等を探り、管理職としての経営能力の向上を図った。

＊副所属長研修（1回、14名）

◇就学前教育の中核を担う中堅保育士の研修を経験年数4～9年と10年以上の2グループに分けて、保育実技・保幼小の円滑な継続に関する研修を実施し、専門性の向上を図った。

＊副所属長研修（1回、14名）・中堅保育士研修（5回、62名）

その他、各保育所幼稚園公開保育研修会（41回、432人）、

研究主任会（3回、39人）、特別支援保育・教育研修会（2回、82人）

◇総合子育て支援センター「にこなん」に保護者支援相談員を配置し、さまざまな悩みや課題を持つ保護者に対する子育て相談・指導などを行い、子育て支援に努めた。

◇市内7保育所、4幼稚園、総合子育て支援センターを会場に、就学前の子どもを持つ保護者を対象に講演会や親子ふれあい遊びなど情報や知識だけでなく親子で楽しく遊んだりリフレッシュできるプログラムを企画し実施した。

＊安心子育て応援事業（保幼合計 24 回、351 名）

◇県指定のブロック別研修会を野市東保育所で 5 回、フォローアップ研修を赤岡保育所で 3 回行い、年間を通した研修により職員の資質向上と保育の充実に努めた。

【成果】

◇ICT機器を活用したオンライン形式による研修会を活用し、年間を通した研修保育や様々な研修会を通して、保育者の資質、専門性の向上と保育の充実につながった。各保育所、幼稚園で実践につながる研修を主体的に計画し実践することができた。

◇県指定のブロック別研修及び次年度のフォローアップ研修を行い、香南ブロックにおける主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進とミドルリーダーの育成に努めた。また、園の組織力アップを図り保育者の資質向上と保育の充実につながった。

【課題・方針】

◇今後も年間を通して計画的に研修を実施し、保育者の資質向上と保育の充実を図る。

②確かな学力の育成

【取組の概要】

◇「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」の答申を受け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業づくり講座の拠点校等の校外研修に積極的に参加することを勧奨するとともに、研修成果を自校で共有するなどして、校内研修を活性化させ、授業力向上に繋げる取組を行った。

◇到達度把握調査（標準学力調査）を小学校 2 年生から中学校 3 年生まで（全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査の実施学年はその時期の到達度把握調査（標準学力調査）は除く）年間 2 回実施し、それぞれに結果分析をするとともに、分析に基づく授業改善に努めるよう各校に通知した。同一集団の結果や指導履歴が経年で捉えられ、また PDCA サイクルが機能するように様式を変更した学力分析シートに基づく学力向上に向けた指導支援を行った。

◇各小学校の実態に応じて非常勤講師を配置し、専科の教員による専門性の高い授業を行った。（非常勤講師 3 名）

◇小中学校に生活学習支援員を配置し、通常学級で支援が必要な児童生徒への学習支援を行い学びの保障に努めた。（生活学習支援員 12 名）

◇野市東小学校・香我美中学校・野市中学校の「『高知の授業の未来を創る』推進プロジェクト事業における授業づくり講座」、野市小学校・野市中学校を拠点校とした「メンター制を活用した人材育成実践研究事業」、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校の「小学校教科担任制実践研究校事業」、野市小学校の「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（フォローアップ）」、野市中学校の「不登校担当教員配置校サポート事業」、野市中学校を指定校、教育支援センター森田村塾を推進モデル地域拠点とした「不登校支援推進プロジェクト事業」、夜須中学校・香我美中学校・野市中学校の「未来を創る中学校授業づくり推進ティーチャー育成事業」、夜須小学校・香我美小学校の「未来を創る 小学校授業づくり推進ティーチャー育成事業」、野市中学校の「中学校組織力向上のための実践研究事業指定校」、香我美小学校・赤岡小学校・野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・香我美中学校・野市中学校の「校務支援員配置事業」、野市小学校の「小学校英語専科指導指定校事業」、香我美中学校の「運動部活動指導員配置促進事業」に取り組んだ。

◇年間 2 回実施した外国語教育担当者会では公開授業を通して、学習指導要領実施にそった

外国語教育の小小連携・小中連携の充実を図るとともに、英語教育拠点校事業を推進してきた佐古小学校の取組を広く紹介してきた。年間1回実施した中学校外国語教育推進担当者会では、英語4技能検定の結果分析をしたりするなどして、中学校の外国語教育の向上に努めてきた。

◇外国語指導助手（ALT）を活用することにより、それぞれの発達段階に応じた外国語指導の充実と異文化理解を促進した。

◇中学校3年生を対象にチャレンジ塾を実施した。

【成果】

◇これまで継続的に実施してきた担当者会を軸に取組を継続しながら、現代的な課題や各種学力調査等で認められた課題に対して対応する研修を計画的に実施してきた。小・中学校のそれぞれの校種での取組や学習内容を共有しながら、CAN-DOリストを見直すなど、ブラッシュアップが図れた。

◇「個別最適・協働的な学びの一体的充実」「主体的で対話的で深い学び」を目指し、県や市の研修会、担当者会を通して、一体的に改善に向けた取組を実施することで、着実に取組が進展してきている。

【課題・方針】

◇令和5年度全国学力・学習状況調査では、小学校6年生は国語科、算数科が全国平均正答率をわずかに下回ったがほぼ全国同等であった。中学校3年生では国語科、数学科、外国語科のすべての教科において、全国平均正答率を下回る結果であった。特に数学科については、課題が大きかった。

◇到達度把握調査（標準学力調査）、高知県学力定着状況調査結果の状況を踏まえ、学力分析シートに基づく検証改善サイクルを確実に駆動させ、各学校内だけではなく、中学校区も連携して、一層の学力向上に努めていく。

◇GIGAスクール構想に基づき、令和の日本型学校教育の構築に向け、クラウドを活用した個別最適・協働的な学びの一体的充実を目指す必要がある。単線型の授業から複線型の授業への転換を図り、児童生徒が主体的で自立した学び手としての意識を醸成し、授業者もその伴走的支援ができるよう授業改善が求められる。

◇国や県の指定事業を積極的に活用し、香南市の教育の向上を目指していく。

③ICT機器を活用した教育の推進

【取組の概要】

◇全ての児童生徒に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させて行くために、教職員がICTを効果的に授業で活用できる指導技術の向上を図った。具体的には、情報教育担当者会や県主催の研修参加、ICT支援員の学校配置を定型的なものから流動的なスケジュールとすることにより、各学校のICT機器の活用場面や時期、ニーズに応じた柔軟な支援体制及び早期対応を実現する工夫や、市内校での先進取組事例紹介等の情報発信も推進した。

◇小・中学校に整備したICT機器及び、令和3年度導入の電子黒板をさらに効果的に活用し、個々の能力に応じた学び、子どもが互いに学び合う協働的な学び及び校務の情報化を進めていくため、ICT支援員を配置し、教員、児童・生徒へ支援等を行った。

◇情報教育担当者会を開催し、情報管理及び情報教育について協議を行い、管内の情報管理の徹底、情報教育の共通理解、指導の充実を図った。

【成果】

- ◇「授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合」が昨年度に比べ小学校ではプラス35.1ポイント、中学校でプラス50.9ポイント、「授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合」も小学校プラス14.3ポイント、中学校プラス7.8ポイントであり、児童生徒1人1台端末や電子黒板などのICT機器を活用した学習活動の展開の幅が広がってきている。
- ◇ICT支援員配置も3年目となったことから、気軽にわからないことも聞き合える人間関係や研修体制が構築できている。このことにより、各教職員の積極的なICT機器活用や意識改革につながり、教材開発や児童生徒の多様な活用につながっている。
- ◇情報教育担当者会により、課題と実践の共有ができた。

【課題・方針】

- ◇ICT機器の活用の機会は教職員個人の理解度や習熟度に影響されている実態を認識し、校内での研修体制の充実を図り、底上げを目指す。
- ◇一人一台端末の活用として、特定日の自宅への持ち帰り学習や長期欠席の児童生徒のオンライン学習等の事例も出てきているが、今後も更なる継続的な持ち帰り学習での活用について研究と実践事例の共有が求められる。
- ◇GIGAスクール構想については、次のフェーズに向け「誰一人取り残されない教育」を一層推進するための支援等を行う。教職員がICTを自立的に活用できるようになることを目的とし、校内研修の充実など支援の充実を図る。

④豊かな心の育成

【取組の概要】

- ◇各校の道德教育推進教師による道德教育担当者会を年間2回開催し「特別の教科 道德」の趣旨理解と評価方法などについて研修を行った。
- ◇道德意識調査及びチェックシートを実施し、自尊感情や生活習慣、人間関係や規範意識、それぞれの高まり具合を継続的に調べ取組の指標とした。
- ◇学校図書館支援員を小・中学校に配置し、読み聞かせ、読書環境の整備、貸し出し業務などを行い、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力と創造力を豊かなものにする読書活動を推進した。
- ◇小学校社会科副読本「香南のくらし」を活用して地域のくらしや歴史、文化について知識や経験を深める教育を推進した。

【成果】

- ◇令和5年度の道德意識調査において、「自分には、よいところがあると思う」の項目では、小学校87.0%（昨年度比マイナス1.0ポイント）、中学校84.6%（昨年度比プラス1.6ポイント）、「学校の規則を守っている」の項目では、小学校94.4%（昨年度比マイナス1.7ポイント）、中学校96.0%（昨年度比マイナス1.0ポイント）であり、自尊感情・規範意識ともに昨年度に比べ向上とならなかったが、一方で、「道德の授業では、自分の考えを伝えたり、ほかの人の考えを聞いたりしながら、自分のことについてよく考えている。」の項目で小学校91.7%（昨年度比プラス0.7ポイント）、中学校91.0%（昨年度比マイナス2.3ポイント）、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。」の項目で小学校94.4%（昨年度比プラス21.7ポイント）、中学校96.0%（昨年度比プラス5.6ポイント）となっており、児童生徒の主体性を大切に、地域に開かれた取組が充実してきた。
- ◇道德担当者会では、発達支持的生徒指導の4つの視点を踏まえた授業実践と、「考え、議

論する道徳」の具現化に向け、講師を招聘し具体の指導案作成に向けたポイントや発問の仕方を教わった。また、2回目の担当者会では、講師から、さらに道徳的価値を深めるためには、子どもの発達段階に応じた内容項目をおさえ、道徳的価値に迫る発問は行為を問うだけでなく、教材における表現にさりげなく注目させることで自然と子どもたちに育ってきている深い道徳性を引き出すことができることを学んだ。

◇生徒指導上の4つの視点を意識した授業で、安心して学び、発言できる土壌が作られる。そこに、学習指導要領に示されている発達の段階ごとの内容項目のポイントを意識した発問を設定することによって、子どもたちの道徳性を豊かにすることができること、保幼小中みんなで道徳性を育て、育ってきている道徳的価値を意識させるのが道徳科の授業であることを共有できた。

◇小学校社会科副読本「香南のくらし」の編集委員会では、副読本及び資料集のデジタル化に取り組み、副読本「香南のくらし」を提示用にデジタル化するとともに、資料集サイトの構成を決定して、資料内容の充実を図っているところである。

【課題・方針】

◇香南市は、平成22年度から保幼小中連携に取り組んできており、中学校区で校種を越えて話し合いと取組を進めている。今後は、「考え、議論する道徳」の授業の充実においても、発達の段階を意識することで、目的や興味を焦点化し具体的にもつことを通して、深い学びにつなげる。香南市主催の道徳担当者会を2回実施し、ここで同じ内容項目における発達の段階ごとのポイントを押さえた授業づくりについて、道徳教育推進教師に考えてもらい、各学校での取組の啓発につなげる。また、中学校区内の研修会や協議、保幼小中連携担当者会等においても、各発達段階における学びを意識しつなげることで、これまでの学びを深めることで、道徳性を養う。

◇道徳意識調査結果を香南市の小・中学校でみると、あまり大きな変化はみられないが、各学校の結果をみると、各学校、学年によって異なり、また、地域によって「家の人と道徳の話をしたり、『家庭で取り組む高知の道徳』を読んだりしている」の項目に差が大きく生じていることがわかった。学校運営方針などとも関わってくるが、香南市全体の数値の比較だけではなく、各学校の成果・課題を明らかにすることや、高い数値の学校の取組を共有すること、今年度香南市の道徳推進において明らかになった成果と課題を共有することによって、各学校での道徳推進力を高めていく。また、各学校の道徳推進教師や道徳推進リーダーの取組にスポットをあてて共有することや、よりより取組を共有することで、組織的な取組につなげる。

◇小学校社会科副読本「香南のくらし」の資料集サイトの充実を図るとともに、タブレット端末や資料サイトを活用した実践事例を編集委員会で集約して、子どもたちにとって興味関心が高まり、思考力を深める授業づくりを目指していく。

⑤キャリア教育の推進

【取組の概要】

◇子どもの発達段階に応じて、家庭教育、幼児教育、学校教育、生涯学習（社会教育）が連携して、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、将来の生き方を考え、自己実現が図れるように支援した。

◇キャリアパスポートを作成し、小・中学校の9年間をかけて、各学年で作成したキャリアシートがつながる取組を支援した。県の主催する研修会において提案された内容を各学校の校内研修で周知し、その後の取組に反映させ内容の充実を図った。

◇地域のさまざまな人との交流をとおして体験的な職業理解、職場体験学習などを行うことで、仕事や社会人としての生き方について考え、将来に向けての自分らしい生き方に向か

う態度を育てた。

- ◇コロナ禍で行えなかった取組も行えるようになり、地域の事業所やさまざまな人の協力を得て、中学生を中心として、職場体験学習を推進し、地域社会を支える仕事や産業についての理解を深めるとともに、仕事や社会人としての生き方について考え、将来に向けての自分らしい生き方に向かう態度を育てた。

【成果】

- ◇多くの学校で地域の人との連携や地域人材の活用をするなかで、児童生徒が地域の産業理解を深めたり、職業に関する知識を獲得し意識を高めたりすることを通して、自立意識の高揚につながられた。

【課題・方針】

- ◇今後も地域住民や地域企業からの支援や協力を得ながら、多様な体験活動や職場体験学習の充実を図っていく。
- ◇子どもたちが就職する際に求められるであろう、「基本的な生活習慣の確立」「学力の定着」「社会性の育成」については保幼小中連携カリキュラムとかかわりがあるため、就学前教育、学校教育等のあらゆる教育活動において身に付けることができるよう取り組んでいく。
- ◇成人年齢が18歳になったことを踏まえ、学習内容上は高等学校で主として扱うこととなっている消費者教育や法教育について、義務教育段階からそれらと近接する各教科等の指導に合わせ、キャリア教育も合わせて意識的に考える機会を設定していく。

⑥人権教育の推進

【取組の概要】

- ◇自尊感情を高め、互いを認め合い支え合う共感的な人間関係づくりや、人権に関わる課題の解決をめざした、一人ひとりを大切にする人権教育に取り組んだ。学級を認め合い、励まし合い、支え合える集団に育てていくために、「安心して自分の考えを言える」「失敗しても笑われない」「みんなの個性を認めている」等の学級の土台づくりを価値づけし、推進している。
- ◇各学校における人権教育全体計画、年間指導計画に基づき、11の人権課題について計画的、系統的に学習を展開するとともに、人権参観日等を実施し、保護者や家庭地域への普及・啓発を行った。
- ◇学級集団の「人権感覚」を高めるためには、教員自身が自らの「人権感覚」を磨くことが大変重要となることから、人権課題への理解を深め、人権尊重の視点に立った学級経営や学習の充実に向けた教職員研修を実施した。
- ◇全ての小中学校が、子どもたちにとって「楽しい」と感じることのできる「魅力ある園・学校づくり」を行い、その過程において「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろ期の取組」を推進し、すべての子どもが自分のよさを生かした将来の夢・志に向かって、仲間を大切にしながら、自分の力を伸ばしていくことのできる学校づくりを行っている。
- ◇組織的・計画的な人権教育の推進に向け、人権教育主任連絡協議会や研修を通じて、人権教育の基本方針やその職務の徹底、人権教育推進上の成果や課題について共有し、充実に向けて取り組んだ。

【成果】

- ◇各学校においては、児童生徒の実態に合わせ、計画、実践、評価、改善を繰り返し、人権意識が高まるような授業実践、教育活動が展開できた。

- ◇「生徒指導実践上の4つの視点」（①自己存在感の感受②共感的人間関係の育成③自己決定の場の提供④安全・安心な風土の醸成）を生かした授業実践により「人権が尊重される授業づくり」が定着してきた。
- ◇関係機関の講師招聘やオンデマンド校内研修動画等を活用し、いじめ・児童虐待・不登校の研修を100%実施できた。

【課題・方針】

- ◇県の指定事業を活用しながら「魅力ある園・学校づくり」を推進しており、人権教育を土台にした中学校区の連携を行っている。しかし、自尊感情・自己肯定感の向上につながる取組や仲間づくりの取組など普遍的な視点からの取組は連携できているが、個別の視点からの取組におけるカリキュラムの連携については課題がある。人権教育は、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成の2つが合わさって、人権尊重の意識や態度、実践的な行動等に発展させることをめざす教育であるということを再認識した上で、各人権課題について、どの学年でどのような内容を学んでいくのかを小中が連携して確認する場を設定し、重複及び過不足があれば修正を図ったり、内容の見直しを図るなど系統的な学習をさらに推進する。また、今後も、保護者・地域の方々、関係機関と連携しながら人権教育を推進する。
- ◇人権意識が高まり定着していくためにも、あらゆる教育活動を通して人権教育に取り組んでいく。また、人権への配慮に欠けた言動に気づいたとき、教職員間で指摘し合う関係づくりに向け、定期的な啓発を行う。
- ◇令和5年9月実施「高知県人権教育に関するアンケート」（小学校5年生・中学校2年生対象）において、同和学習を「学習した」と答えた児童生徒の割合が他の人権課題に比べ少なかった。教員が「教えた」と思っているが、児童生徒が「学習した」と受け止めていない、認識の違いが特に表れている。「同和問題」は以前に比べて、報道等で取り上げられる機会が減っている現状を踏まえ、学校においては、人権学習が果たす役割の大きさを再認識する。そして、人権教育全体計画及び年間指導計画を再度確認し、児童生徒が人権課題をより身近なものと受け止め、深い学びが得られるよう、発達段階や校種に応じた効果的な学習時期を設定するなどの工夫を行う。

⑦健やかな体の育成

【取組の概要】

- ◇家庭や地域と連携して「早ね 早おき 朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着を図るよう取り組んだ。
- ◇発達段階に応じた適切な性教育や保健安全指導を行い、健康づくりにおける自己管理能力の育成を図るよう取り組んだ。
- ◇保護者に献立表や給食だよりの配布を行い、望ましい給食への理解を得るよう努めた。
- ◇一部栄養教諭の未配置時期が生じたことで、各学校への訪問回数等の調整を行う必要が生じたが、栄養教諭等による、食物の働きや栄養指導及び正しい食事のマナーの指導など食育の推進に努めた。
- ◇小学校5年生対象の朝食づくり教室、中学校1年生対象の弁当づくり教室は感染対策を行ったうえで実施した。
- ◇旬の食材等、生産者の心のこもった安心・安全な地場産品を積極的に取り入れ、バランスのとれた献立を実施した。
- ◇保幼小中食育推進検討委員会では、各年齢に応じた食の取組について情報共有し、成果を

他の所属に広めることや共通の課題に対して積極的な討論がされ、「食育だより」の作成・配布を行った。

◇親子料理教室について、開催時期や献立など計画をたて、実施に向けて取り組んだ。

【成果】

◇食育だよりは「整えよう生活リズム」をテーマに、①中学生②小学生と保育所幼稚園の保護者に対象を分け、中学生は朝食と肥満と睡眠について、小学生・保育所幼稚園の保護者は朝食と便秘に関する内容を入れて作成をした。各学校・保育所・幼稚園では給食だよりを発行し、食に関する啓発を行っているが、所属長会を通じて食育だよりを配布することで、子ども達や保護者だけではなく全体で食育を考えるきっかけづくりとなった。

◇各学校で全体計画に基づいた食に関する指導や給食時間の指導が行われ、特色ある食育推進の取組により、ねらいに沿った成果が得られた。

◇行事等実行委員会においては、栄養教諭、養護教諭が連携し、健康教育や食の視点に関連した「目に関する掲示物」を作成した。

◇小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生を対象としたそれぞれの料理教室で事前事後のアンケート調査を実施しているが、今年度より事前調査は Google フォームによる調査を行うことにし、朝食内容についてより詳細に分析を行うことができた。また次年度に向けて取組の評価をすると共に、小学校6年生、中学校3年生についても調査を行うことで、経年の分析を行うことができた。

◇食育の日に限らず、香南市農林水産課や公益社団法人香南市農業公社と連携して、地場産物を活用した学校給食の提供を行うことができた。

◇乳幼児期は保護者の影響を受けやすい時期なので、参観日や給食だより等を利用して、保護者への啓発を実施した。

【課題・方針】

◇令和5年度全国体力・運動能力・運動習得等調査結果を踏まえ、課題の見られた内容については、校長会でポイント絞って状況を共有しながら、体育の授業での運動量を増やすなど授業内容の見直し、充実を行うとともに、授業前、授業間等の運動機会の確保、年間通じた取組の継続等、児童生徒の運動習慣の確立にも取組むことを通して改善を図る。

◇小学校5年生と中学校1年生の料理教室は、食生活改善推進協議会やJA女性部のご協力をいただき、栄養教諭がコーディネーターとなり、役割を果たしながら継続的に取り組んでいる。中学校2年生では、健康対策課と連携し、コッ骨青春講座を実施している。いずれの取組も継続的に実施することで、地場産物への理解や食・健康に関する意識の向上につながっているが、単発的な学習になりがちである。特に、朝食づくり料理教室での学習内容を給食指導での事後指導や家庭学習につなげる等、児童が望ましい食習慣を身に付けられるような手立ての工夫が必要である。

◇望ましい食習慣の確立や健康な体づくりを目指し、家庭や地域からの支援も受けながら食育を推進していく。

◇料理の機会や経験が少ない親が増えているため、そこに対しての意識付けが課題であり、今後も、保育・幼稚園等と連携した食育事業、健康対策課によるパパママ教室や乳幼児健診での指導、総合子育て支援センターでの栄養相談を継続し、朝食摂取について更なる啓発を行っていく。

⑧特別支援教育・保育の推進

【取組の概要】

- ◇障害のある子どもたちに適切な指導が行えるよう、教育環境を整備し、特別支援教育支援員の配置や教職員研修を充実するなど支援体制を整えた。（研修会：2回）
- ◇関係機関と連携して適切な就学指導を進め、障害の種別と特性に応じた教育課程の編成を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を進めた。
- ◇効果的な通級指導のあり方を研究し、ADHD（注意欠陥／多動性障害）やLD（学習障害）などの子どもたちの特性に対応した教育を推進した。
- ◇特別支援学校や専門機関との連携を進め、特別支援教育支援員を有効に活用しながら、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことのできる取組を進めた。
- ◇就学前から特別な支援を必要とする子どもへの適切な指導援助を行うため、専門コーディネーターを配置し、教職員の資質向上に取り組むとともに、効果的に子どもの成長発達を支援することに努めた。
- ◇特別な支援を必要とする子どもに対する早期対応への取り組みとして「いきいき香南っ子相談事業」（就学前～小学校低学年対象）を実施した。就学への引継ぎも踏まえ、年長児対象の相談には香南市特別支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーも出席している。（相談41回、フォローアップ24回）
- ◇ティーチャーズトレーニング、コンサルテーションによる事例研修の充実を図る。

【成果】

- ◇香南市特別支援教育アドバイザーによる各学校の巡回訪問では、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営、学級経営の推進・充実に向け、指導・助言を行うことで、学校の支援体制の構築、組織的取組を推進することができた。
- ◇教職員研修では、事例を基に具体的な話を講師の講話により実態に合わせた子どもへの関わり方やユニバーサルデザインの視点に基づく授業づくりについて学び、日々の指導に生かすことができている。
- ◇いきいき香南っ子相談事業では保育者や教職員の資質向上が図られ、保護者対応も含め個別の指導計画・環境調整など、計画的な特別支援保育・教育の取組となっている。
- ◇研修ではティーチャーズ・トレーニングガイダンスを実施し、会計年度任用職員等、早期や夕方等様々な時間帯に子どもに関わる教職員も共に学ぶことで、どの時間帯であっても関わる大人が同じ方向性を持った支援となっている。子どもの理解やその対応・支援を担任と共有することでクラスにおける特別支援保育・教育の充実がみられる。
- ◇ティーチャーズ・トレーニングは受講対象所園を決めて実施し、7年度には市内10所園の受講が終了する予定である。教職員の異動等はあるが、これまでに同じ学びを持ってきたことで子どもの行動の理解とその支援を所園の教職員間で考え共用し実践するといった組織で子どもの発達を支援することができており、所園の特別支援保育・教育の向上、推進につながっている。

【課題・方針】

- ◇共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が不十分である。個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、基礎的環境整備及び合理的配慮の提供の充実など多様な学びの場の充実を図る。また、「外部専門家を活用した支援体制充実」や「サポート事業」などを積極的に活用し、支援体制の充実を図ることができるよう啓発する。
- ◇専門機関との連携を密にすることで、指導方法や支援体制の充実を図る。
- ◇いきいき香南っ子相談事業の活用と県療育福祉センターの支援による保育者コンサルテ

ーション及びティーチャーズトレーニングを順次実施し、特別支援専門職員と連携して各所園の特別支援保育・教育の支援を引き続き行っていく。

◇市健康対策課との連携による早期対応や、いきいき香南っ子相談等の年長児相談への市教委学校教育課、スクールソーシャルワーカーの参加により就学における引継・連携などを、継続して行い、子どもの理解や就学後の支援へつなげていく。また、外部専門家を活用した支援体制充実事業や、特別支援学級等サポート事業などを積極的に活用するよう啓発していく。

【評価】

各学校では、これまで以上にＩＣＴ機器を有効に活用した授業実践が進んだ。小学校ではプログラミング教育の充実に向け、ＩＣＴ支援員との共同授業が展開されるとともに、校内研修を通じて共通理解が進んだ。また、１人１台端末を活用した授業は浸透してきており、デジタル教材の活用も進んできた。一方で「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実に向けての授業改善はこれからである。今後全市的に早急に取り組を進めていきたい。

豊かな心の育成では、「考え、議論する道徳」の授業改善の取組を進めたことにより、道徳性等（自尊感情や夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）を高める授業づくりを行うことができた。

特別支援教育・保育では、いきいき香南っ子相談事業による保育者や教職員の資質の向上、保護者対応も含めた計画的な取組が行えている。また、保育者コンサルテーションやティーチャーズトレーニングを通して、子どもの行動理解やと支援について共に学ぶことで、教職員のスキルアップや園内の体制の強化につながり、クラスの保育の質の向上となっている。

4) 教育活動を支える体制の充実

重点取組事項

- ①教職員の資質向上とマネジメント力の強化
- ②相談支援体制の充実
- ③生徒指導の充実
- ④教職員の働き方改革の推進

①教職員の資質向上とマネジメント力の強化

【取組の概要】

◇県指定「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」をはじめ、中学校区連携推進研究事業や保幼小中・家庭・地域連携担当者会を中心に、保幼小中が連携して、共に取り組むべき課題等について、各主任会・担当者会を計画的に実施し、情報交換や指導・支援の在り方について、協議を通して共通理解を図り、共通実践を行った。

◇各小・中学校の学校経営計画、各種学力調査分析、校内研修推進計画に基づく取組や県指定事業等を活用して継続的に指導・支援することで、授業研究を中心にした授業改善に取り組んだ。中学校では、東部教育事務所と連携し授業改善プランに基づく検証改善サイクルを意識した年間を通じた教育活動に取り組んだ。

◇市内保幼研究主任会の実施（3回、39人）

◇学校組織における総務・財務等に通じる専門職である事務職員が、より主体的・積極的に校務運営に参画するための体制づくりを行う。

【成果】

◇異校種間で、目指す子ども像を共有したうえで、学力向上に向けての具体的な取組について協議することを通して、共通理解を図り実践につなげた。

◇中堅保育士として、自分の立場を自覚して自分の園を捉え直し取り組むことができるようになった。

◇共同学校事務室が設置されたことに伴い、学校における事務職員の学校運営への参画を進められるよう、所属長会等で各校への周知を図った。

【課題・方針】

◇GIGAスクール構想に基づき、授業改善を含め、校務の効率化等の教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の促進を図り、そのための研修会を実施していく。

◇共同学校事務室において、業務の効率化や研修等の実施による事務職員の育成及び資質の向上を図り、事務職員の主体的かつ積極的な校務運営への参画を推進していく。

②相談支援体制の充実

【取組の概要】

◇就学移行期にスマイルサポート支援ファイルを作成・活用し、関係者間の情報及び認識の共有化、保育所、幼稚園・こども園から小学校での教育支援の円滑な移行を図った。

◇子どもたちの大切な命を守ることを目的に、いじめや児童虐待に対応する校内体制の整備と見直しを図り、絶えず子どもたちのサインを見逃さない取組と情報の共有化を進め、関係機関との連携をとりながら対応を強化するよう取り組んだ。

◇各中学校区に1名ずつスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの居場所づくりを進め、全ての長期欠席児童生徒への支援をめざして、様々な態様を持つ不登校の子どもたちや保護者への支援や取組を行い、実態に応じたソーシャルワークができるよう学校との連携体制を構築すべく取り組んだ。

◇小・中学校保護者対象の「ほのぼの相談」を開設し、課題を抱える子どもと保護者の支援に取り組んだ。令和3年7月からは、保幼小中の他、高校、卒業生、家族等を対象にした「子育て・教育相談」を実施している。また、子育て支援センター「にこなん」での相談は、未就学児に関して来所・電話で常時実施した。

【成果】

◇各校で実態に応じた特色のあるスクールカウンセラーの活用ができた。

◇令和4年に引き続き、スクールソーシャルワーカーの3人体制が続き、後任の配置はできなかったが、配置校を見直すことにより、きめ細かな支援体制と関係機関との連携が図られた。

◇ほのぼの相談来所12件、電話メール26件、子育て・教育相談58件、にこなん101件（うち出張広場6件）

【課題・方針】

◇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置については、児童生徒・保護者・学校への支援を考え効果的な配置を継続していく。

◇専門機関との連携を密にしながら教育相談体制の充実を図っていく。

◇小学校保護者対象の出前子育て悩み相談室を開設し、子どもの性格や特性に合ったコミュ

ニケーションの取り方を学び、親子間で起こるミスコミュニケーションの改善や保護者自身のストレスケアにも役に立つ機会を提供する。

◇子どもたちや保護者の悩み・不安に対応するための教育相談活動を引き続き行い、不登校やいじめの教育課題に対して、関係機関と連携しながら適切な対応に努める。

◇課題を抱える子どもとその家族への理解と支援の在り方を学ぶため、行政職員や事業所職員を対象に、当事者・家族会・専門機関支援者等による研修を実施する。

③生徒指導の充実

【取組の概要】

◇子どもが自己指導能力を獲得することを支える生徒指導として、様々な教育活動を通して、子どもが自分事として課題に挑戦してみたり、仲間や地域の人々と協働しながら創意工夫することを通して、「自分でやってみることや仲間と協働することのよさ」を実感できるよう工夫して取り組んだ。具体的には、生徒指導の実践上の留意する視点として、①自己存在感の感受②共感的な人間関係の育成③自己決定の場の提供④安全・安心な風土の醸成の4つを作用させることができるように取り組んだ。

◇発達支持的生徒指導の考え方を踏まえ、子どもたちの経験や学びを活かす取組として「のりしろ期の取組」の充実を図った。具体的には、各中学校区の保育士・教職員が子どもの具体の姿を中心に話し合い、めざす子どもの姿を確認しながら、子どもが活躍できる場を意図的・計画的に設定して取り組んだ。

◇全小・中学校の全学年に対し、年2回のi-checkを実施し、その分析結果から児童生徒理解を深め、温かい学級・学校づくりに努めた。また、年3回の魅力意識調査を活用し、子どもたちの声に基づいた「居場所づくり」「絆づくり」の取組にPDCAを回して取り組んだ。

◇県の指定事業「社会に開かれた生徒指導実践研究事業」も活用し、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業「夢・志を育む学級運営のための実践研究事業」終了後も、引き続き児童生徒の自己指導能力を育成するため、学校行事や児童会・生徒会活動を充実させ、児童生徒の自治活動等を活性化するとともに、学級での話し合い活動や主体的に活躍できる場を充実させる等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を組織的にすすめた。

【成果】

◇生徒指導上の諸課題の状況については、令和4年度の結果について1,000人当たりの不登校児童生徒数が全国平均以下となった。令和5年度においても、新規不登校児童生徒数が抑制されており、同様の成果が期待できる。

◇魅力意識調査において、各中学校区において小学校6年生から中学校1年生の強肯定の割合の差を昨年度より小さくすることができてきた。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年生、中学校3年生）の割合が、全国平均以上となった。

◇校長会において、高知工科大学の講師に来て頂き、継続的調査に係るアンケート等の結果に関する分析について講話頂き、自校の児童理解に活用することができた。

【課題・方針】

◇不登校未然防止の取組は充実してきたが、初期対応、自立支援について課題がある。初期対応については、気づきの段階からの組織的な支援体制にバラつきがみられた。自立支援については、香南市教育支援センター「森田村塾」ともつながっていない継続不登校児童

- 生徒について、だれがどうつながるか、どのような手立てを行うのが課題となっている。
- ◇家庭環境の変化による児童生徒の不安や愛着障害に起因するもの、様々な要因による無気力や不安、家庭の押し出しの弱さ等がみられた。児童生徒理解研修や、関係機関との連携、校内支援会と個別の支援会の充実を図る。
 - ◇Q－Uアンケートは令和5年度から i-check になり、アンケート結果をより具体的に、多角的に早期に活かす取組が可能となった。しかし児童生徒の思いや悩みを早期に把握し、早期対応につなげていくことができているか検証ができていないので、その具体について確認し、早期発見・早期対応につなげていく。

④教職員の働き方改革の推進

【取組の概要】

- ◇教員業務支援員を配置（香我美小・赤岡小・野市東小・野市小・佐古小・香我美中・野市中）した。
- ◇統合型校務支援システムの利用を継続した。
- ◇学校が希望する部活動指導員を配置した。
- ◇学校が希望する各種支援員を配置した。
- ◇小学校教科担任制実践研究校事業（野市東小・野市小・佐古小）に取り組んでいる。
- ◇We b 会議システムの活用を推進している。
- ◇I C T 機器を活用した教材や指導方法を共有化した。
- ◇I C T 機器を活用したアンケートを実施した。

【成果】

- ◇校務支援員の配置により、教職員の事務作業が軽減され、教員の子どもに向き合う時間の増加につながっている。
- ◇統合型校務支援システムの運用により、事務処理に関わる業務が軽減されている。
- ◇部活動指導員の配備により、専門的な技術指導を支援してもらっている。
- ◇各種支援員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒への支援にあたることができ、学級担任等と連携した支援や対応を行えることで、教職員の業務軽減につながっている。
- ◇小学校教科担任制実践研究校事業により、教材研究や学年会等を効率的に行えている。
- ◇We b 会議システムの活用により、移動時間の短縮が出来ている。
- ◇I C T 機器を活用した教材や指導方法の共有が出来ている。
- ◇I C T 機器を活用したアンケートの実施により集計作業時間の削減につながっている。
- ◇学校・家庭・地域をつなぐ連絡システムの導入により、家庭への配布物が少なくなり、印刷する時間や印刷費用の削減になっている。

【課題・方針】

- ◇部活動指導員は、学校のニーズに応えられる人材探しが課題であり、他機関との情報共有が重要となる。
- ◇各種支援員の個々の役割を明確にし、適切な配置が求められる。
- ◇I C T 機器を活用した教材や指導方法の開発は、よりスピードが求められる。
- ◇教員の時間外勤務年間 360 時間以内が 52%程度となっており、引き続き、働き方改革の取組事例を発信し、時間外業務の削減に向けて教職員の意識化を図っていく。

【評価】

子どもたちが安心して活動できるよう日々子ども理解やアンケート調査等を分析するなどして、授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等に継続的な取組は進んでいる。今後も、保育所や幼稚園等での幼児教育、全ての小・中学校での授業改善や指導を充実させるため、生徒指導の3機能を取り入れた実践を行ったり、PDCAを回し、子どもが主体的、積極的に取り組んだりできるよう支援していく。

コミュニケーションツールの導入など働き方改革への取組を実施することができた。教員の時間外業務時間については、教員業務支援員の配置や小学校における教化等担任制の積極的な導入により削減されてきているが、高止まりの状況となっている。そのため、引き続き働き方改革を推進しつつ、各学校での標準授業時間の見直しや長期休業中の時間外業務の削減の推進を図っていく。

5) 保幼小中の教育環境の充実

重点取組事項

- ①学校・保育施設の環境整備
- ②防災教育等の推進
- ③子育て支援サービスの充実

①学校・保育施設の環境整備

【取組の概要】

◇教育施設等の老朽化に伴い、ゆとりや潤いのある保育・教育の場として、計画的な改修・改築に努め、施設・設備の充実に努めた。

- *プール改築工事（野市中）
- *駐輪場改修工事（野市中）
- *グラウンド改修工事（香我美中・野市東小）
- *屋上防水改修工事（香我美小）
- *建築基準法第12条定期点検委託業務

（野市東小・佐古小・香我美小・夜須小・赤岡小・吉川小）

◇令和3年1月に土砂災害特別警戒区域に指定された佐古小学校北側の急傾斜地対策については、関係者との協議・用地交渉を経て、令和4年2月に香南市が用地を取得し、令和6年1月に高知県における急傾斜地崩壊対策工事が完成となった。今後、校舎の土砂災害特別警戒区域は解除される予定となっている。

◇新たなニーズに対応する教育施設を計画的に整備することに努めた。

◇教育内容や指導方法の多様化に対応した教材・教具の整備充実に努めた。

◇教育施設の遊具等について、定期的な点検、補修等を実施し、安全確保に努めた。

◇感染症対策として、アルコール消毒液・使い捨て手袋などの衛生用品の整備充実に努めた。

◇主に通学に使用する道路又は周辺環境の安全整備に努めた。

【成果】

◇プール及び駐輪場の改修等、計画的な環境整備を実施した。

◇令和5年10月に「香南市学校等の規模適正化等基本方針」を策定し、令和6年2月にかけて、各保幼小中学校のPTA役員会や学校運営協議会、保育所評議員会、また、保護者も含めた各地区の住民を対象とした説明会を開催した。

- ◇通学路合同点検を実施し、関係機関の協力のもと安全性の向上が図れた。
- ◇通学用自転車ヘルメットを購入し、自転車通学をする児童生徒の安全性の向上が図れた
- ◇防災ヘルメットを購入し、市内児童生徒及び教職員の安全性の向上が図れた。

【課題・方針】

- ◇外壁や屋上防水、給排水設備など校舎等の老朽化が多く、大規模な改修が求められている。緊急性も加味しながら計画案を作成し、順次対応していく。
- ◇児童生徒の安全の確保を優先に考え、危険箇所等の修繕については迅速に対応していく。
- ◇今後も遊具の定期点検などを行い、必要な修繕を実施し安全確保に努める。
- ◇施設の環境整備とあわせ、引き続き基本的な感染症対策の徹底に努める。
- ◇適切な管理運用のもとで、教材備品の適正な整備に努める。
- ◇学校等の規模適正化への取組については、保護者や学校関係者、地域住民等、多くの意見聴取を行ったうえで再編案の検討を行い、協議を重ねながら基本計画（案）の策定に向けて取組を進める。
- ◇通学路合同点検を継続して実施し、安全性の維持及び向上に引き続き努めていく必要がある。

②防災教育等の推進

【取組の概要】

- ◇各学校では、学校管理運営計画書の見直し時期や防災に関する取組に合わせ、学校防災マニュアル、危機管理マニュアルを見直すとともに、防災教育の推進に取り組んだ。
- ◇安全に対して必要な条件整備を図り、事故や災害が発生した場合に備えての危機管理体制を整えるとともに、日頃からの危機管理マニュアルの周知徹底を図り、事故や災害に強い施設や環境の整備に努めた。
- ◇家庭や地域及び関係機関との連携を密にし、児童生徒や保護者が安心して防犯に関する相談ができる体制を整備し、登下校時における犯罪被害の防止や不審者の校内侵入に対する安全確保の徹底に努めた。
- ◇保護者や地域を巻き込んだ地域住民参加型の防犯体制を整え、子どもたちに対する犯罪の未然防止に努めた。

【成果】

- ◇各防災等に関わるマニュアルの見直しについて、より実態に即したものへの変更が定着してきている。

【課題・方針】

- ◇自分の命は自分で守ることができる児童生徒の育成を目指し、今後も年間3回以上の避難訓練の実施、年間5時間以上の防災学習の実施を徹底する。
- ◇防災教育を通して、子どもたちの安全への意識や災害への備えを含めた実践的態度を高めていく。
- ◇災害発生時の避難行動や、発生後の避難生活について、学校等の立地場所や周辺環境に応じて、想定される災害の状況が異なることから、保護者への引き渡しや子どもたちへのケアなどできるだけ具体的に想定し、学校等と家庭、地域が連携した活動に拡充していく必要がある。

③子育て支援サービスの充実

【取組の概要】

◇近年の保育ニーズおよび子育て支援サービスの需要の高まりに応えるため、市内公立保育所・幼稚園・こども園における使用済み紙おむつの処分を開始した。

◇総合子育て支援センター「にこなん」の土曜日開設を月1回から2回に拡充した。

【成果】

◇使用済み紙おむつを園で処分することにより、においや衛生面を気にする必要がなくなり、荷物の軽減や家庭でのゴミの軽減等につながった。また、使用済み紙おむつの仕分けや入れ間違いなども無くなり、保護者及び保育士の負担軽減につながった。

◇子育て支援センターの土曜日開設により、平日に子育て支援センターを利用できない家庭にも支援センターを利用できる機会の確保ができた。

【課題・方針】

◇今後も子育ての世代の負担軽減を図るため、サービスの充実に努める。

◇幼稚園の長期休業中の配食サービス、保育所等での使用済み紙おむつの処分を継続実施する。

【評価】

野市中学校のプール改修工事は令和6年3月末に完成した。今後も適切な施設管理を行い、子どもたちの安心安全を第一に考え、修繕や改修等を計画的に進めていく。

通学路の安全点検を行い、危険箇所を主として各関係機関が連携を図り、短期的又は長期的対策の実施及び検討により児童生徒の安全確保に努めた。

学校内の施設及び設備等における毎月1回の定期点検を継続的に実施し、遊具等の修繕を迅速に実施し、施設の安全確保に努めた。

幼稚園の長期休業中における配食サービスの実施により、保護者負担の軽減につながった。また、子育て支援センターの土曜日開設により、平日利用ができなかった家庭や父親の参加が増えるなど、子育て支援サービスの充実を図り、子育てしやすい環境整備に努めることができた。

学校等の規模適正化に向けた取組については、基本方針の策定を行い、地区説明会などで教育委員会の考えを示した。今後は、説明会等で出された意見を踏まえ、より分かりやすい資料の提供や、住民との意見交換の場を重ねることに留意し、防災上の観点からできるだけ早期に基本計画を策定するよう取組を進める。

(2) 生涯学習の推進

1) 生涯にわたる「まなび」の展開

重点取組事項

- ①ライフステージに応じた「まなび」の充実
- ②「まなび」の広報・周知
- ③さまざまな分野に関する「まなび」の提供

①ライフステージに応じた「まなび」充実

【取組の概要】

- ◇人生 100 年時代を見据え、市民が生涯にわたって豊かでいきいきとした人生を過ごせるよう、多様な学習機会に恵まれる必要があり、本市では、幼少期から高齢期までライフステージに応じた様々な学習や体験等の提供に取り組んでいく。
- ◇本年度も、青少年育成市民会議等の活動の支援や公民館における各種の催事や教室等の開催、多様な学習機会の提供により、一人ひとりの自己実現に向けた学習を行える環境づくりに努めた。特に、4 年ぶりに開催された「第 70 回よさこい祭り」への参加や実行委員会形式による成人式の開催は、子どもたちや成年たちに自信や連帯感をはぐくむ有意義な取り組みであり、青少年たちの健全育成に大きな役割を果たした。

【成果】

- ◇それぞれの図書館において子どもが幼少期から読書に親しめる環境づくりに努め、合計 102 回の読み聞かせを行い、844 人の参加者があり、大変好評だった。
- ◇青少年健全育成の取り組みとして、4 年ぶりに開催された「第 70 回よさこい祭り」に香南市こどもよさこい連合会として小学校 4 年生から中学校 2 年生までの 58 名が参加し、暑い中練習に取り組み、交流することができた。また、新正風あげ大会に向けての土佐風作り教室は 16 家族 20 名の申込みがあった。新正風あげ大会には、土佐風作り教室に参加した子ども含め、市内外の就学前の子どもたちから中学生まで 19 名の参加があった。特に小さな子ども達は祖父母と参加し、一緒に風あげを楽しむ姿が見られ、土佐風の文化の継承と三世代交流を図ることができた。
- ◇成人式は実行委員会形式で開催し、企画について協議を重ね、自分たちらしい成人式の企画立案をし、お笑い芸人を招き会場を盛り上げた。恩師のメッセージ動画は実行委員自らが先生方と日程調整し、撮影から編集までを手がけ、思い出に残る成人式となった。
- ◇各公民館において、夏休みに予定していた子ども教室は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染対策を図りながら予定していた講座はすべて開催した。また、年間を通して子どもの学習や高齢者学級、趣味・教養に関する教室など合計 106 回の多様な講座や教室等を開催し、学びの場を多くの世代に提供し、延べ 2, 545 名の方が「まなび」の場に参加した。

【課題・方針】

- ◇読書に親しめる環境づくりとして、読み聞かせの実施は大変効果的であり、今後も継続して実施していくが、実施回数についてはコロナ禍からの回復とともに参加人数の更なる拡大を目指す。特に、イベント開催時の読み聞かせ参加人数の拡大に向け、SNS やホームページでの告知に一層努める。
- ◇子どもよさこいの取組は、新たに QR での申込みや、保護者への連絡もできるだけ早く分かりやすく伝えるため、デジタル化や SNS 等の活用を検討していく。練習会場も野市以外での開催や練習動画の Youtube 配信などを行い、保護者負担の軽減を図り、参加者が市

内全域に広がるように努めていく。

◇新正風あげ大会は、青少年育成をはじめ、三世代交流と土佐風文化の継承のため、旧町村の関係者とも連携し、参加者を増やしていくようにSNSやホームページで周知をしていく。また中高生向けに16 畳の土佐風の修復や風あげ体験を実施し次世代の育成を図っていく。

◇成人式の開催については、昨年度に引き続き、SNS（インスタグラム）等を活用した新成人が得意とする分野で取り組みが進むことが予想され、できる限り支援していく。また、前実行委員や18 歳以上の今後の成人式対象者など、青年層が異年齢で交流できる場を設定していく。

◇各公民館において今後も市民のニーズに合った教室や講座の開設に取り組んでいく。ヨガ教室や親子教室など若年層の方が参加しやすい教室を開催する。また、インスタグラムなどのSNSを活用し市民に興味を抱かれるような広報活動を図っていく。三公民館の情報共有のため館長会の定例化及び、公民館、図書館、文化財センターの担当者等による連絡会等を開催し、意見交換を図っていく。

②「まなび」の広報・周知

【取組の概要】

◇生涯学習に関する広報・周知は必要不可欠であり、本市では、ホームページやSNS・広報誌等でさまざまな学習やイベント等の周知に努めている。

◇本年度も生涯学習に関する各種講座の開催やイベント等の告知、団体の活動紹介等について、ホームページやSNS・香南ケーブルテレビ・広報誌等の多様な媒体により周知ができた。

【成果】

◇野市・夜須・香我美の各公民館においては合計126回、図書館では78回のホームページ及びSNSの更新を行い、各種講座やイベント等の情報提供を行った。そのうち、イベント告知や実施報告、館内外の季節の話題など96件を画像付きで投稿を行い、3月末現在で213人の方がフォロワーとなっている。

◇タブレットの活用と新ホームページとなり情報の掲載がしやすくなったことが更新数増加の大きな要因と思われ、利用者の方も見やすくなったとの声があり、継続して更新していきたい。

◇広報「がんばりゆう記」に文化協会に所属するサークル3団体とみかんネット香南の活動を掲載し、活動の紹介を行った。

【課題・方針】

◇インスタグラムのフォロワー数について、増加はしているものの広報に役立てるにはまだ数が少ないので、増やしていく取り組みが必要である。多くの講座やイベントを開催しているので、告知する内容は十分にあり、魅力的に見える投稿の仕方を強化するとともに、アカウントの存在の周知にも取り組んでいく。

◇今後さらに、香南ケーブルテレビとの連携強化を図り、市民の方に見える・見せる機会の増加を図る。

③さまざまな分野に関する「まなび」の提供

【取組の概要】

◇趣味等の一般的な学習だけでなく、人権、防災、国際理解、環境、健康福祉等、専門的な分野に関する学習機会の提供が求められている。そのため、本市では、社会の潮流や情勢から市民のニーズが高いと思われるテーマでの講演会や出前講座等を実施するように努めている。

◇本年度は、人権・防災・国際理解・健康福祉・子育て・文化芸術体験や料理等の趣味教養分野の学習機会の提供に努めた。

【成果】

◇地区公民館（他課所管の市民館）との連携事業が開催できなかった。

◇人権に関する講演会の開催や啓発活動は人権課及び人権教育研究協議会と連携し、取り組むことができた。

◇中央公民館において、感染症流行前と比較すると中央生活学級や高齢者学級で登録者が減少しているが、防災や健康福祉、趣味教養等に関する学習を開催することができ、防災に関する意識をはじめ健康意識他自己啓発を高めることができた。

◇夜須公民館において、中央公民館と同様に高齢者学級の登録者が減少しているが、高齢者生涯学習講座や公民館教室で昨年に引き続き、体操や体幹トレーニングを実施できた。参加者からは今後も開催してほしいとの声をいただいている。また、一般参加型のロビーコンサートを5回開催し取り組みによる新たな利用者層増につながっている。

◇在住外国人との地域交流の場として、「こうなんにほんごサロン」を開設、合計14回のサロンを実施し、外国人学習者78名、日本語ボランティア137名（いずれも延べ）の参加があった。

【課題・方針】

◇出前講座の開催については、各公民館で教室内容や講師の情報共有等を行い、教室の在り方を検討する必要がある。また、ホールでの自主事業の際に出演者や講師によるアウトリーチ事業を取り入れていく。

◇人権、防災、国際理解、健康福祉、子育て、文化芸術体験や料理等の趣味教養分野の学習会は、引き続き、実施する。新たな分野の学習会や地区公民館等の連携事業については、関係機関の職員等と協力し実施に向けて意見を集約していく。

◇公民館活動の活性化を図るため、中央公民館や市民館及び地区公民館等の連携強化に努め、まちづくり協議会等各種団体等への周知を行う。

◇チラシやSNS等を活用し、にほんごサロンの目的と活動の周知を行い、外国人学習者と日本語ボランティアの人員増を図る。

【評価】

市内外の講師を招き各種教室を開催した。開催回数は延べ106回で目標とする170回は企画できなかった。また、参加者も2,506名と目標数には至っていない。引き続き、市民ニーズを確かめながら、ライフステージに応じた学びの場を提供し、目標が達成できるように取り組む。

また、ホームページやSNS・広報誌は活用できているので、引き続き取り組んでいく。

2) 「まなび」の拠点の充実

重点取組事項

①「まなび」の拠点整備

②「まなび」の拠点の活用促進

①「まなび」の拠点整備

【取組の概要】

- ◇住居地の身近な場所で学習機会に恵まれることが望まれている。本市では、各地区に所在する公民館、市民館、図書館等について、市民のニーズに応じた施設の維持・充実に努めており、市民が活用しやすいよう計画的な施設整備を行う必要がある。
- ◇本年度は、「野市東防災コミュニティセンター」が新たに完成した他、佐古防災コミュニティセンター及び夜須北部会館の非構造部材耐震化事業が完了した。

【成果】

- ◇野市東防災コミュニティセンターが新たに完成し、拠点施設を拡充することができた。
- ◇佐古防災コミュニティセンター及び夜須北部会館の非構造部材耐震化事業が完了し、安心安全な施設整備の推進を図ることができた。
- ◇のいちふれあいセンターの防火シャッターの改修工事を実施し安全性の維持改善を図り、ホールプロジェクターを購入し利用改善を図ることができた。
- ◇トップページ風の図書館ホームページを充実させてきたことで、各種イベントの申し込み等がタイムリーにできた。また、昨年度と同様に図書館の正面玄関脇にテーブルと椅子を常設し、読書や軽食を室外でも楽しんでもいただく工夫を行った。利用者の皆さんからも大変好評をいただけるよう継続設置を行った。
- ◇市民のニーズや要望に応じて施設の維持・充実に努めており、地区公民館等は合計で 65,344 人の利用があった。

【課題・方針】

- ◇非構造部材耐震化事業などの改修や修繕を計画的に行い、市民が「つどい」、「まなび」、「つながりをつくる」ことのできる公民館等の整備を行う。
- ◇感染症対策で中止、縮小した各行事等の再開について、引き続き、必要な支援について協議等を行い、利用者ニーズに合わせた内容等の実施を行う。

②「まなび」の拠点の活用促進

【取組の概要】

- ◇市民が施設を利用するためには、施設でどのようなことが行われているのかを周知する必要がある。そのため、本市では、ホームページや広報誌等により、公民館、市民館、図書館等の利用状況を周知するとともに、SNS・インターネットを活用した利用促進に取り組んでいる。
- ◇本年度は、これまで以上に公民館、市民館、図書館等について市民が利用しやすい周知と環境づくりに努めていく。

【成果】

- ◇野市・夜須・香我美の各公民館においては合計 126 回、図書館では 78 回のホームページおよび SNS の更新を行い、各種講座やイベント等の情報提供を行った。そのうち、イベント告知や実施報告、館内外の季節の話題など 96 件を画像付きで投稿を行い、3 月末現在で 213 人の方がフォロワーとなっている。（再掲）
- ◇各公民館において、QR を活用した教室の申込受付を開始した。また、各公民館の玄関前やロビー等にも積極的に行事予定や各種募集案内、お知らせなどを見やすく掲示し、大変好評を得ている。
- ◇図書館については、情報発信を促進するため、メールアドレスの登録を呼びかけており、単年度で 113 人の登録（累計 507 人）があった。また、インターネットからの図書の予約は 1,715 件であった。
- ◇コロナ禍で低迷していた図書館入館者数は徐々に回復傾向にあり、53,663 人であった。また、放課後児童クラブや市内小中学校への図書配送を積極的に実施し、貸出実績は減少し

たものの、結果 118,491 冊の貸出があった。

【課題・方針】

- ◇インスタグラムのフォロワー数について、増加はしているものの広報に役立てるにはまだ数が少ないので、増やしていく取り組みが必要である。多くの講座やイベントを開催しているので、告知する内容は十分にあり、魅力的に見える投稿の仕方を強化するとともに、アカウントの存在の周知にも取り組んでいく。（再掲）
- ◇図書館において、書誌予約時の利便性と、省力化推進のために、引き続きメールアドレスの登録者数の拡大をめざす。
- ◇障害者や高齢者等、図書館に来館できない人に向けた図書宅配など、図書館サービスのDX化も含めた新サービスの構築などを引き続き検討していく。
- ◇電話か来館の受付で、平日昼間しか受け付けられなかったが各公民館の講座や各種教室への申し込みについて、引き続きQRでの申込受付を一層推進し、Webフォームでも申し込める体制を整えていく。
- ◇ホームページやSNS・香南ケーブルテレビ・広報誌等の多様な媒体により周知に努めていく。

【評価】

まなびの拠点となる公民館、市民館、図書館について、必要な整備は行っており、今後も続けていくこととする。

整備された拠点の利用について、地区公民館等の利用者数は、目標利用者数を超過しており、香南市の市民は大変良く地区公民館等を利用しており、まなびには熱心である。

また、図書館の入館者数についてもコロナ禍で利用者が低迷しており目標には至っていない。利用価値のある書籍の充実を努め、図書宅配などの新サービスの構築を検討し利用者・貸出冊数の増加に努めたい。

3) 文化・芸術活動の推進

重点取組事項

- ①文化・芸術活動への支援
- ②郷土の歴史・文化の保存と継承

①文化・芸術活動への支援

【取組の概要】

- ◇文化・芸術鑑賞、あるいは、自ら文化・芸術活動を行うことは、人間性を深め感受性を豊かにすることにつながる。そのため、本市では、文化・芸術活動に触れ、学び、成果を発表できる機会の提供に取り組んでいる。
- ◇令和5年度も、各町単位の文化祭をはじめ、香南市美術展覧会や岡本彌太文学賞の作品募集等を開催し、文化振興に努めた。

【成果】

- ◇文化協会や各種文化サークル等の文化関係団体と連携を図り、各町単位の文化祭は展示部門・舞台部門ともに開催できた。夜須町文化協会の舞台部門では、オンラインライブ配信にも取り組んだ。

- ◇美術展覧会では、写真の部を令和6年1月に開催し、書道、絵画、工芸、グラフィックデザインの部を同2月に開催し、合計219人の方からの出展があった。令和6年度より若者が出展しやすい、グラフィックデザインの部を新設した。また、香南市展に興味を抱いてもらうために、ポスターデザインを県内の高校等へ依頼したが応募がなかった。
- ◇子どもを対象とした文化活動団体への補助金の交付を行った。子どもたちに文芸に親しんでもらうため、岡本彌太文学賞の作品募集を行い、市内全小中学校から、各部門（詩・俳句）合わせて1,276点の応募があり、68点が入選し、若年層の文化・芸術活動の推進が図れた。
- ◇各文化協会や各種事業の実施について、14事業に支援を行い、文化・芸術に接する機会の提供に努めることができた。

【課題・方針】

- ◇大会実行委員会及び市文化協会と連携して、文化活動への支援を充実していく。
- ◇令和8年度の国民文化祭の実施については、市文化協会や各種文化芸能団体の役割は必須であると考えているため、情報を共有しながら取り組んでいく。
- ◇美術展覧会においては、出展者の固定化や、高齢化が課題となっている。若者が参加しやすい部門を設けたが、PR不足もあり若者の出展は少なかった。市内及び県内の高校や、専門学校にPRを行い、出展者の若返りを図りたい。

②郷土の歴史・文化の保存と継承

【取組の概要】

- ◇ふるさとの歴史・文化を学ぶことは、ふるさとへの愛着を深め知性や教養を豊かにすることにつながる。そのため、本市では、文化財の適切な調査・保護・保全に努め、文化財を学び・知る・楽しむ機会を促進していく。
- ◇今年度は、関係機関と連携して、試掘調査9件、本調査1件を実施、報告書2刊を発行し埋蔵文化財の発掘と保護に努めた。また、文化財教室、子ども文化財教室など合計8回の文化財啓発事業を実施した。

【成果】

- ◇父養寺城跡の発掘調査では、発掘調査の成果を新聞で発表し、現地説明会を開催することで、市内外に香南市埋蔵文化財について周知することができた。また、香南市文化財センターにおいて、市内の文化財や天然記念物、遺跡から出土した土器・石器を常設展示し、テーマ毎に企画展を開催することにより文化財の保護意識の醸成を図った。
- ◇発掘調査では、円滑な調査を実施するとともに、課題であった過年度実施調査の報告書を2冊刊行することができた。
- ◇文化財看板の設置（9基）や文化財講座（1回）、文化財教室（1回）、子ども文化財教室（5話YouTube配信・パネル展）、文化財出前教室（3回）、安岡家住宅一般公開（6回）等のさまざまな企画実施により、市民が文化財に触れる機会を提供できた。
- ◇県保護有形文化財木造地藏菩薩立像の修復や県指定・市指定の無形民俗文化財の伝承・保存活動を支援した。また、山城の範囲を確定する調査（10か所）にも取り組んだ。
- ◇重要文化財「安岡家住宅」の一般公開は、主催者・ボランティアガイドが協力して定期的に開催し、公開活用に努めた。
- ◇香南市文化財を広く伝えていくため、文化財ボランティアガイドの養成に取り組み、現在9人の方が登録している。

【課題・方針】

- ◇文化財・埋蔵文化財について、その存在をさらに知ってもらい、理解を深め、関心を持ち、保護意識を高めてもらえるような方法（活動）を検討していく。
- ◇児童生徒を対象とした各種教室の開催や出前講座について、要望が得られるように市内小中学校に周知を図っていく。
- ◇文化財ボランティアの育成について、安岡家住宅一般公開にはほとんど全員が参加していることから、今後もこの体制を保ちつつ、新規のガイド獲得に向けて募集活動をしていく。

【評価】

香南市美術展覧会においては、愛好者の作品発表や鑑賞の機会の提供が図れ、予定通り事業は実施できた。また、各町の文化祭においても日頃の活動の成果を披露する機会を提供できた。

有形文化財の保存修理や保存活動・無形民俗文化財の伝承活動支援についても、実行することができた。

また文化財防火デーにちなんだ文化財消火訓練や文化財センター展示室のリニューアルなどを実施し、広報啓発活動も行うことができた。

4) スポーツの振興

重点取組事項

- ①あらゆるスポーツ活動への支援
- ②スポーツに親しむ環境・体制の充実
- ③スポーツを通じた活力あるまちづくり

①あらゆるスポーツ活動への支援

【取組の概要】

- ◇スポーツには、競技スポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツなどがあり、年齢や身体の状態等に応じて、誰もが親しみ競い合うことができる種目がある。そのため、本市では、NPO 法人こうなんスポーツクラブや各種スポーツ団体と連携し、スポーツの普及と機会の提供に努めている。
- ◇本年度も、NPO 法人こうなんスポーツクラブと連携し、市民の健康維持、促進につながるような各種教室の開催に努めた。また、スポーツ少年団やスポーツ協会等の活動を支援し、競技力向上を図った。

【成果】

- ◇各種スポーツ教室の開催はこうなんスポーツクラブへ委託して開催しており、令和5年度は17教室、延べ658回を開催した。どの教室も盛況で競技力の向上だけでなく、良い交流の場になっている。
- ◇スポーツ少年団やスポーツ協会、スポーツ関連団体等に対して、施設利用料の減免を行い、スポーツ関連団体の活動を支援しスポーツ推進体制の充実を図った。（スポーツ少年団登録者481人、スポーツ協会登録者566人）
- ◇障害者スポーツへの参加機会を拡充した取り組みや市民の健康状態やニーズに応じた効

果的なプログラム等を提供した取り組みはできなかった。

◇インターネットを活用してのスポーツに関するイベント等の告知や団体の活動紹介等やリモートでのスポーツ教室の展開の取り組みはできなかった。

【課題・方針】

◇今後も、市が力を入れるスポーツの提案や生涯活動に効果的なスポーツの研究に努め、こうなんスポーツクラブと連携してニーズを把握し、事業を企画・実施していく。また、スポーツ人口の拡大を図るため、軽スポーツの普及にも取り組んでいく。

◇施設の維持管理のために、施設利用料の減免について、減免の区分や率などの見直しが必要となっており、関係者の意見等を聞きながら検討していく必要がある。

◇一層の健康増進を図るため、既存競技だけでなく小学生から高齢者まで楽しめるニュースポーツの事業を企画立案し、継続して行えるようスポーツクラブと連携していく必要がある。

②スポーツに親しむ環境・体制の充実

【取組の概要】

◇市民すべてが等しくスポーツの機会に恵まれ、自らの欲求や状態に応じたスポーツに取り組める環境が求められている。そのため、本市では、スポーツ関連施設の維持・管理に努めるとともに、指導者の資格取得の支援に取り組んでいく。

◇本年度は、2か所の施設整備を行い、安全・安心なスポーツ施設の確保に努めた。

◇全国大会等への選手派遣の支援や香南市スポーツ協会による香南市スポーツ表彰を行った。

【成果】

◇安全・安心なスポーツ競技の拠点を確保するため、香我美グラウンドのベンチ撤去（老朽化に伴い）と赤岡ドームベンチの修繕・取替を行った。

◇子どもの適性に応じた育成・強化の体制を充実については、十分な取り組みには至らなかった。

◇全国大会等への選手派遣を支援する派遣補助金は団体4件、個人4件の交付を行った。また、個人69人、団体11団体に対し、顕著な成績を残した選手・団体を表彰する香南市スポーツ表彰の贈呈を行い、広報誌への掲載を行った。

【課題・方針】

◇スポーツ施設の整備については、必要最低限にとどめ、施設の規模適正化に取り組んでいく。ただし、緊急かつ必要性が高いものについては、随時対応していく。

◇子どもの適正に応じた育成・強化については、市の方向性を決め、こうなんスポーツクラブやスポーツ関係団体にも協力してもらい取り組んでいく。

◇引き続き、スポーツ指導者等の資質向上を図るため、研修等の参加を促していく。

◇指導者の高齢化が進んでおり、後継者不足が問題となっているため、令和4年度に新設した、香南市スポーツ振興人材育成事業を活用し、指導者の育成に取り組んでいく。

◇派遣補助金、スポーツ表彰とも今後のスポーツ推進のために継続していく。

③スポーツを通した活力あるまちづくり

【取組の概要】

◇スポーツを通した活力あるまちづくりを推進するため、本市では、市民同士のコミュニケーションの促進や交流人口の拡大に寄与するさまざまなスポーツイベントの開催を支援

している。

◇新型コロナウイルス感染症の影響で近年開催ができていなかったが、本年度は感染対策を図りながら、スポーツ関連団体と連携して、各種市長杯と駅伝大会を実施した。

【成果】

◇天候の影響により一部中止となった大会はあったが、スポーツ関連団体と連携して、各種市長杯大会（12大会）、駅伝大会（4大会）を実施した。

◇スポーツ関連団体と連携して、広域から参加者が集まるスポーツイベント（ツーデーウォーク、龍馬カップ、塩の道ウォーク、ユニバーサルビーチ事業）を実施し、交流人口の拡大に取り組んだ。

◇観光関連団体と連携して、ツーデーウォーク、KONAN TRAIL～お塩と羽尾とやすらぎトレイル～等を実施し、スポーツツーリズムの推進に取り組んだ。

◇産学官民の連携を促進させ、スポーツ合宿を誘致した取り組みは実施に至らなかった。

【課題・方針】

◇スポーツ推進委員を含むスポーツ指導者人材の高齢化が進行しており、今後は若い世代の人材確保が急務である。

◇中学校部活動の地域移行に係る協議も今後必要となっており、スポーツ推進委員を含むスポーツ指導者との意見交換を随時行い、方向性等の検討に取り掛かる。

【評価】

今年度については、天候の影響により地区運動会など一部大会等の中止はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響はなくなり、NPO法人やスポーツ少年団、スポーツ協会を中心に活動を再開することができたことはうれしいことである。

また、香南市は各種大会やイベントも多く、スポーツ人材は豊富であり、本年度のスポーツ表彰でも多くの市民や団体が表彰されている。その人材を確保・育成し、新たなボランティア団体の育成やスポーツを通じた活力あるまちづくりをめざしていく。

5) 地域への「まなび」の還元

重点取組事項

①「まなび」を還元する取組の推進

①「まなび」を還元する取組の推進

【取組の概要】

◇学習等により得た知識や技能を地域や社会に還元することが、人や地域の絆を強くし、地域活性化や持続可能な地域社会の構築につながる。そのため、本市では、市民が知識や技能を生かせる場の提供やボランティアの養成に取り組んでいる。

◇本年度は、活動実績のある2つのボランティア団体において、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいた。

【成果】

◇生涯学習に関する知識や技能を活用したボランティアについては、令和5年度は読み聞か

せ等を開催していただく読書ボランティアと文化財の説明等をしていただく文化財ボランティアの2グループとなっている。合計49人の登録者がおり、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいた。

また、読み聞かせや、ボランティア活動、子どもとの接し方に興味のある方に対し、昨年度に引き続き読書ボランティア養成講座を行ったところ22人の参加がありボランティア育成に努めることができた。

＊読書ボランティア（40人）

＊文化財ボランティア（9人）

◇スポーツを支える人材を確保するため、資格の取得にかかる費用の補助を行う、香南市スポーツ振興人材事業費補助金を策定し、15名の実績があった。

【課題・方針】

◇読書と文化財の2分野のボランティアの取り組みであるが、新たに香南市出身の県下で著名な偉人に対する事業を展開し、その方に纏わるガイドのできるボランティア団体の育成を図りたい。

◇引き続き読書ボランティアを養成するための養成講座を開催することにより、絵本の読み聞かせや、ボランティア活動、子どもとの接し方などを学ぶことを通して、将来的な読書ボランティアの登録者数の増加へと繋げていきたい。

◇今後も市のスポーツ振興を担ってくれる市民に対して、継続して資格取得に係る費用の支援を行っていく。

【評価】

ボランティアに登録いただいた方々については、その知識や技能を還元していただき、地域活性化につながっており、事業を実施するにあたって、必要不可欠な存在となっている。

課題で示したように、新たなボランティア組織の育成と持続可能な組織となるよう人材育成と人材確保に努めていかなければならない。

4. 成果指標の点検・評価結果一覧表

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
1. 就学前・学校教育の推進			
(1) 保幼小中連携の推進			
①保幼小中連携（一貫）教育の推進			
1	各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる	学校教育課	A
2	育てたい力やねらいを明確にした互惠性のある交流活動に取り組んでいる	学校教育課	A
(2) 家庭・地域と連携した教育の推進			
①地域コミュニティとの連携			
3	地域から見た学校と地域との関係性を問う学校評価が「A」の割合	学校教育課	C
4	こうなんファミリーサポートセンター会員数	こども課	A
②家庭の教育力の向上			
5	子育て親育ち講演会への参加者数	こども課	B
6	子育て支援センター利用者数	こども課	A
③放課後の子どもの健全育成			
7	放課後児童クラブの利用者数（4月時点）	こども課	A
8	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数	こども課	A
④厳しい家庭環境にある子どもへの支援			
9	チャレンジ塾の開設数	学校教育課	A
⑤不登校への適切な対応と未然防止			
10	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数	学校教育課	B
(3) 生きる力と確かな学力の育成			
②確かな学力の育成			
11	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合	学校教育課	B
12	知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習を、計画的に取り入れていると回答した学校の割合	学校教育課	A
③ICT機器を活用した教育の推進			
13	授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	学校教育課	B
14	授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合	学校教育課	B
④豊かな心の育成			
15	自分にはよいところがあると思うか	学校教育課	B
16	人が困っているときは、進んで助けている	学校教育課	A

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
⑤キャリア教育の推進			
17	将来の夢や目標を持っている	学校教育課	B
⑥人権教育の推進			
18	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合	学校教育課	A
19	いじめ認知件数（1,000人当たりの認知件数）	学校教育課	A
⑦健やかな体の育成			
20	肥満傾向率（小学校5年生）	学校教育課	C
21	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生）	学校教育課	B
22	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（3歳児）	こども課	B
⑧特別支援教育・保育の推進			
23	個別の指導計画書を作成した小中学校の割合	学校教育課	A
24	「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」等のツールを活用して引継ぎが行われた児童生徒の割合	学校教育課	B
25	スマイルサポート支援ファイル及び支援シートを活用した引き継ぎの実施の割合	こども課 学校教育課	A
（４）教育活動を支える体制の充実			
①教職員の資質向上とマネジメント力の強化			
26	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる	学校教育課	B
27	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している	学校教育課	A
28	授業の内容がよくわかる【国語】	学校教育課	A
29	授業の内容がよくわかる。【算数・数学】	学校教育課	B
30	市職員研修及び園内研修の実施回数	こども課	A
②相談支援体制の充実			
31	市の子育て情報サイトへのアクセス回数	こども課	A
③生徒指導の充実			
32	学校に行くのは楽しい	学校教育課	B
④教職員の働き方改革の推進			
33	年間の時間外業務の時間数が360時間以内の教職員の割合	学校教育課	B
（５）保幼小中の教育環境の充実			
①学校・保育施設の環境整備			
34	通園・通学路の点検を定期的実施できたか	こども課 学校教育課	A
②防災教育等の推進			
35	学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の防災教育を実施した	学校教育課	A

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
36	危機管理マニュアル（学校防災マニュアルを含む）の見直しの機会を設けた	学校教育課	A
37	多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか	こども課 学校教育課	A
2. 生涯学習の推進			
（１）生涯にわたる「まなび」の展開			
①ライフステージに応じた「まなび」の充実			
38	各種教室の延べ開催回数	生涯学習課	B
39	各種教室の延べ参加者数	生涯学習課	C
②「まなび」の広報・周知			
40	ホームページ及びＳＮＳの更新回数	生涯学習課	A
③さまざまな分野に関する「まなび」の提供			
41	公民館等の出前講座開催回数	生涯学習課	D
（２）「まなび」の拠点の充実			
①「まなび」の拠点整備			
42	地区公民館等の利用者数	生涯学習課	A
②「まなび」の拠点の活用促進			
43	ホームページ及びＳＮＳの更新回数【再掲】	生涯学習課	A
44	図書館の入館者数	生涯学習課	B
45	図書館の貸出冊数	生涯学習課	A
（３）文化・芸術活動の推進			
①文化・芸術活動への支援			
46	文化協会支援事業数（文化祭・芸能大会等）	生涯学習課	A
47	市美術展覧会の出展者数	生涯学習課	B
②郷土の歴史・文化の保存と継承			
48	文化財ボランティアガイド登録者数	生涯学習課	B
49	文化財啓発事業（小・中学校への出前講座含む）の実施回数	生涯学習課	A
（４）スポーツの振興			
①あらゆるスポーツ活動への支援			
50	スポーツ教室延べ開催数	生涯学習課	A
51	スポーツ少年団及びスポーツ協会登録者数	生涯学習課	B
②スポーツに親しむ環境・体制の充実			
52	全国大会等派遣支援件数	生涯学習課	C
53	スポーツ表彰受賞者数	生涯学習課	A

基本目標／施策名／成果指標		担当課	評価
③スポーツを通じた活力あるまちづくり			
54	地域コミュニティの活性化に資するスポーツ関連イベントの開催数	生涯学習課	A
55	交流人口の拡大に資するスポーツ関連イベントの開催数	生涯学習課	A
(5) 地域への「まなび」の還元			
①「まなび」を還元する取組の推進			
56	スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数	生涯学習課	B
57	生涯学習に関するボランティア等登録者数	生涯学習課	B

評 価	判 断 基 準
A	目標・計画どおりに取組を実施し、充分成果がでている。 (達成率：100%以上)
B	目標・計画どおりに取組を実施し、ある程度成果がでている。 (達成率：概ね60%以上～100%未満)
C	目標・計画どおりに取組を実施したが、あまり成果がでていない。 (達成率：概ね60%未満)
D	目標・計画どおりに取組を実施できなかった。 (達成率：0%)

5. 成果指標の点検・評価結果

基本目標		1. 就学前・学校教育の推進			
		(1) 保幼小中連携の推進			
施策名		①保幼小中連携（一貫）教育の推進			
整理No	1	担当課	学校教育課	評価	A
成果指標	各中学校区の課題解決に向けて、保幼小中連携（一貫）年間計画に基づき、検証改善システムを機能させながら組織的に取り組んでいる。 ※市独自調査 「よくできた」「できた」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		100%	100%	80%	100.0%
取組概要		全中学校区で新型コロナウイルス感染症拡大前の状況とほぼ同じ状況・取組が推進されている。各中学校区とも年間を通じて計画的な取組が推進されている。特別支援教育の視点、人権教育の視点、防災の視点など各中学校区の中心的課題を踏まえた研修が年々充実してきている。県指定事業「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」とも有機的に連動させて取組が進められている。			
課題 (今後の方向性)		県指定事業「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」の成果と課題も踏まえ、校長会、連携担当者会、保幼小接続部会を有機的に連動させるとともに、特に接続期の幼児や児童生徒の主体的な取組、福祉事務所等の関係機関との連携にフォーカスして取組がより一層推進するよう実践していく。			
整理No	2	担当課	学校教育課	評価	A
成果指標	育てたい力やねらいを明確にした互恵性のある交流活動に取り組んでいる ※市独自調査 「よくできた」「できた」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		100%	100%	80%	125.0%
取組概要		保幼小連携・接続担当者会を5月（市指定）、7・8月（小学校区で設定）、2月（市指定）に行い、保幼小の接続についての共通理解、交流を含めた取組の質的向上を目指して取組を進めてきた。接続期のカリキュラムを保育所の年長担当と小学校1年担任がともに検討することを通して、子どもを真ん中に据え、具体的な姿を通じた協議が行われた。			
課題 (今後の方向性)		次年度は、本年度の実践を基に更なるブラッシュアップが必要である。また互恵性のある交流活動となるよう質的な向上に向けた事前協議や事後協議の充実が求められる。来年度は小学校区を指定し、架け橋プログラムの策定に着手し、横展開を図る。			

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(2) 家庭・地域と連携した教育の推進

施 策 名		①地域コミュニティとの連携			
整理No	3	担当課	学校教育課	評 価	C
成果指標	地域から見た学校と地域との関係性を問う学校評価が「A」の割合				令和8年度末の目標数値
					70.0%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
36.0%		27.3%	22%	50%以上	44.0%
取組概要		地域に根ざした特色ある学校づくりに努めるとともに、その都度情報発信を行った。 全ての小・中学校で地域学校協働本部事業に取り組んだ。 (協議会及び本部9箇所：夜須中学校区、赤岡小学校、吉川小学校、野市東小学校・野市小学校・佐古小学校・赤岡中学校・香我美中学校区・野市中学校)			
課 題 (今後の方向性)		コロナ禍に制限されていた学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を再構築し、学校の課題解決に向けた取組方針を共有したり見直したりし、地域に開かれた特色のある学校づくりを進める。			
整理No	4	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	こうなんファミリーサポートセンター会員数				令和8年度末の目標数値
					130人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
102人		128人	150人	130人	115.3%
取組概要		ファミリーサポートセンター事業の周知を行い、会員数を増加させ事業の充実を図る。 まかせて会員講習会の開催、会員同士の交流会の開催、ファミサポ通信の作成を行う。 令和3年度よりおねがい会員が初めて利用する際の利用料金を4時間まで無料とし、預かりに対する不安感の解消につなげ、利用促進を図っている。			
課 題 (今後の方向性)		共働き家庭などからのニーズが高まる一方、ボランティアのなり手が不足しており、まかせて会員数は伸び悩んでいる。また、マッチングに苦慮するケースや会員登録はしているものの活動にいたらないまかせて会員も多い。今後も社会福祉協議会と協働し、子育てに関して経験豊富な保育士OBに声掛けを行うとともに、登録時におねがい会員とまかせて会員の両方登録について説明し、まかせて会員の確保に努める。			

施 策 名		②家庭の教育力の向上			
整理No	5	担当課	こども課	評 価	B
成果指標	子育て親育ち講演会への参加者数				令和8年度末 の目標数値
					500人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
284人		350人	351人	500人	70.2%
取組概要		香南市立の所・園ごとに企画した講演会と香南市全体の就学前の子どもを持つ保護者に向けた講演会を24回実施した。			
課 題 (今後の方向性)		保護者の参加数を増やせるよう、開催時期や時間等の見直しや就学前の子育て世代にとって関心・ニーズの高い内容の構成と周知についても工夫が必要である。			
整理No	6	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	子育て支援センター利用者数				令和8年度末 の目標数値
					10,800人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
10,197人		10,770人	11,437人	10,800人	105.8%
取組概要		総合子育て支援センター「にこなん」を中心に、就学前の児童及びその保護者が相互の交流を行う親子の交流広場や子育てについての相談、情報の提供などの子育て支援を実施する。 令和5年度より親子のひろばの開設時間を1時間延長して午後4時までに拡大するとともに、月1回の土曜日開設を第2と第4の月2回開設（9時～11時30分）に、午前8時から午後4時までであった病後児保育施設の開設時間を午前7時30分から午後4時30分まで前後30分拡大するなど、サービスを拡充した。			
課 題 (今後の方向性)		就学前の保護者の子育てに対する不安感や悩みを軽減し、子育てに活かしていただけるよう、妊娠から出産、育児まで、関係機関と連携しながら切れ目のない子育て中の保護者の目線に立った、寄り添い型の子育て支援を行う。そして「にこなん」を拠点とした相談体制の拡充や病後児保育などサービスを充実させることにより利用者の増加を目指す。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら事業を継続する。 また、「にこなん」については、令和5年度と同様にサービスを提供する予定である一方、各保育所及び認定こども園で実施している「出張ひろば」については、午後の利用者が毎年少ない傾向が続いていることから、令和6年度からは午前中のみでの開設に変更する。また、紙媒体「香南市子育てガイドブック」とホームページ「香南キッズ」を併用して、子育て情報の発信強化及び「にこなん」の利用促進につなげていく。			

施 策 名		③放課後の子どもの健全育成			
整理No	7	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	放課後児童クラブの利用者数（4月時点）				令和8年度末 の目標数値
					450人
令和2年度 （計画作成時）		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
336人		466人	457人	450人	101.5%
取組概要		放課後児童クラブを市内12カ所で開設し、共働き家庭等の児童（1～6年生）を対象として放課後から18時（一部18時30分）まで遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成の向上を図る。 ※R5.4月現在の入会児童数の内訳は、野市小163人、佐古小83人、野市東小66人、赤岡小14人、香我美小87人、夜須小44人			
課 題 （今後の方向性）		施設面では受け入れ可能であっても、常勤支援員が不足するため受け入れ人数を少なくせざるを得ない状況であるため、引き続き支援員確保に向けた取組を行っていく必要がある。また、児童クラブ支援員には、多様化する保育ニーズに対応できる資質が求められるため、県主催研修等への積極的な参加を促し、支援員の資質向上を図っていく。 これまで児童クラブ運営の委託に向けて議論を重ねてきたが、公設民営化を進めるのかどうか再度立ち返って考える必要がある。			
整理No	8	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	放課後児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等研修会実施回数				令和8年度末 の目標数値
					6回
令和2年度 （計画作成時）		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
7回		13回	16回	6回	228.5%
取組概要		児童クラブ支援員（管理者及び副管理者）を対象として県教育センターから講師を招聘し、「コーチング研修」を実施し、管理的支援員としての資質向上を図った。また、県障害福祉課がオンラインで実施した「発達障害児等支援スキルアップ（全8講座）」に20名（実数）が参加し、発達障害等に関する知識の向上を図った。 上記以外にも、市や県等が主催する研修に参加し、資質向上を図った。			
課 題 （今後の方向性）		延べ271人が様々な研修会へ参加した。多様化する保育ニーズに応えられる支援員を育成するために、引き続き様々な研修により資質の向上を図っていく必要がある。			

施 策 名		④厳しい家庭環境にある子どもへの支援			
整理No	9	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	チャレンジ塾の開設数				令和8年度末 の目標数値
					4 教室
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
2 教室		3 教室	4 教室	4 教室	100.0%
取組概要		香南市内の全ての中学校3年生を対象に、10月2日から翌年2月29日まで、毎週月曜日と木曜日の午後6時30分から午後8時30分まで、夜須公民館、赤岡市民館、のいちふれあいセンター、香我美市民館の4カ所で教室を開設し、英語と数学について学習を進め、高校進学を目指した学習に取り組んだ。 夜須教室：6人 赤岡教室：9人 野市教室：27人 香我美教室：7人			
課 題 (今後の方向性)		過去3カ年で一番多くの生徒がチャレンジ塾を受講し、学習環境の構築と学習支援を提供することができた。引き続き、支援を必要とする生徒又は保護者に塾生募集の情報周知を行うが、支援員の確保が困難であり、募集の時期等について工夫し、十分な支援員の確保を目指す。			

施 策 名		⑤不登校への適切な対応と未然防止			
整理No	10	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数				令和8年度末 の目標数値
					高知県平均以下
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
—	小学校7.2人 中学校22.0人	小学校7.3人 中学校13.4人	高知県平均以下 (未公表)	小学校 - % 中学校 - %	
取組概要	不登校の未然防止の取組として、香南市内保幼小中学校が連携して「魅力ある園・学校づくり」に取り組んでいる。重点取組として、「居場所づくり」と「絆づくり」、「のりしろ期」の取組を推進している。具体的には、所属長会・担当者会・学校訪問・通信を通じて、3つの取組について啓発を図るとともに、魅力意識調査を年3回実施し、こどもの声が届く取組、こどもの声を生かした取組ができているかPDCAサイクルを回して検証しながら改善を図っている。また、気づきの段階からの組織的な支援体制の充実を図るとともに、関係機関と連携を図り早期発見・早期対応を行っている。				
課 題 (今後の方向性)	令和5年度末の高知県の1,000人当たりの新規不登校児童生徒数がまだ公表されていないため、令和4年度の本市と高知県の同数値で比較すると、小学校7.2人（県7.5人）、中学校22.0人（県24.0人）であり、小中ともに高知県平均以下となった。本市の数値を令和5年度と令和4年度で比較すると、小学校は0.1人の増、中学校は8.6人の減となっており、小学校が微増してはいるが令和4年度の高知県平均以下となっている。また、1,000人あたりの不登校児童生徒数で見ると、令和4年度は小学校16.8人（県15.1人、国17.0人）、中学校56.6人（県59.9人、国59.8人）であることから、小学校では県平均以上、中学校では県平均以下である。令和5年度も小学校18.4人、中学校52.3人で小学校における不登校児童数が多いことから、今後も新規不登校抑制に向けさらに「魅力ある学校づくり」と「保幼小中連携」による未然防止の取組、早期発見・早期支援の組織的な取組の推進、関係機関との早期連携による初期対応の充実により改善を図る。				

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進			
	(3) 生きる力と確かな学力の育成			

施 策 名		②確かな学力の育成			
整理No	11	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校50%以上 中学校50%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校37.2% 中学校43.2%	小学校37.6% 中学校47.5%	小学校43%以上 中学校43%以上	小学校87.4% 中学校110.5%	
取組概要	小・中学校では、県指定事業の「中学校組織力向上推進事業」や「授業づくり講座」の他、県や市が主催する研修会や担当者会、自校での校内研修等の機会を活用しながら、1人1台端末を活用しながら主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりに向けて各学校の研究主題に基づき、校内研修を重ね、年間を通じて組織的に学習指導改善を図ってきた。				
課 題 (今後の方向性)	1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」に向けた授業改善が求められているが、具体的な授業イメージが共有化できていないのが現状である。端末操作スキルや授業構想という教員個人に属する要素も含まれるため、人材育成という視点では一定の時間が必要である部分があるが、できるだけ早急に市としての取組を展開するとともに、国や県が実施する研修会や校内研修も十分に活用し、質の向上を図っていく。				
整理No	12	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習を、計画的に取り入れていると回答した学校の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校85%以上 中学校75%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校100% 中学校100%	小学校71.4% 中学校50.0%	小学校55%以上 中学校50%以上	小学校 129.8% 中学校 100%	
取組概要	主体的で対話的で深い学びの視点による授業改善が求められるなかで、各学校では「何ができるようになったか」という児童生徒の資質・能力の育成に向け、校内研修の他、積極的に校外研修に参加し、年間を通じて、学力分析シートに基づき日々の授業が改善されるよう指導力の向上に向けた取組を組織的に行っている。				
課 題 (今後の方向性)	児童生徒の課題発見・解決能力や自己調整しながら学習に向かう資質・能力や総合的な学習を中心としながら各教科等の学習指導も含め、探究的な学習の過程に基づく指導が十分だと言い難い現状がある。各種研修会を通して、授業改善に向けた取組の推進を図っていく。今後は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実が急務であり、大きな授業づくりの転換が必要であるため、各種研修会にその視点を盛り込んで実施していく。				

施 策 名		③ICT機器を活用した教育の推進			
整理No	13	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業において、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校45.9% 中学校30.0%	小学校81.0% 中学校80.9%	小学校100% 中学校100%	小学校81.0 % 中学校80.9 %	
取組概要	全ての児童生徒に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させて行くために、教職員がICTを効果的に授業で活用できる指導技術の向上を図った。具体的には、情報教育担当者会や県主催の研修参加、ICT支援員の学校配置を定型的なものから流動的なスケジュールとすることにより、各学校のICT機器の活用場面や時期、ニーズに応じた柔軟な支援体制及び早期対応を実現する工夫や、市内校での先進取組事例紹介等の情報発信も推進した。「個別最適な学び」では、プログラミングアプリやデジタルドリル等を活用し、認知力・表現力・課題解決力の向上に取り組んだ。「協働的な学び」ではGoogleアプリを主としてデータの集計や情報の共有による共同力の向上につながる取組を推進した。				
課 題 (今後の方向性)	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、第1ステップとして情報のデータ化、第2ステップとして業務のICT化、第3ステップとしてデジタルによる価値創造があるが、各小中学校において組織的に第1ステップ、第2ステップと進めることができており、令和6年度は第3ステップへの挑戦ができてい学校がある一方で、教職員のベクトルがそろわず第1ステップのところもある。管理職・研究主任・情報教育担当者を中心に、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成のため、組織的なDXの推進を行う。				
整理No	14	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	授業以外で、毎日1回以上ICT機器を活用している児童生徒の割合				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校54.0% 中学校60.8%	小学校68.3% 中学校68.2%	小学校100% 中学校100%	小学校68.3 % 中学校68.2 %	
取組概要	児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させていく基礎として、1人1台端末の使用能力の増進及び使用機会の向上に取り組んだ。そのためにICT機器を学習ツールとして主体的に使用できるように活用例と目的を示して取り組んだ。具体的には、わからないことや調べたいことがあったときに調べたり、Canvaを使って発表資料を作成したり、タイピング練習に取り組んだり、Foamを使ってアンケートを実施したり、「きもちメーター」に取り組んだりした。また、加力学習としてのデジタル教材の利用又は行事への取組や部活動での動画撮影による練習改善にも活用した。休日や長期休業期間において、1人1台端末の持ち帰り学習にも取り組んだ。				
課 題 (今後の方向性)	ICT機器を学習ツールとして具体的にどのように使用しているかを調査した結果、学校や学年、クラスによって実態に差があることがわかった。学校のICT機器活用についての教職員の理解や活用の差が、児童生徒のICT機器活用における環境にも影響していることもあった。しかしながら、小学校よりも中学校において、ICT機器を使用する場面や方法などは、生徒自身に任せられており、自主的な活用ができてい。今後も、校内研修や啓発の内容を充実させ、具体的な活用場面を共有しながら底上げをめざす。				

施 策 名		④豊かな心の育成			
整理No	15	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	自分にはよいところがあると思うか ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末 の目標数値
					小学校85%以上 中学校85%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校83.4% 中学校75.3%		小学校81.6% 中学校88.4%	小学校83.7% 中学校83.8%	小学校85%以上 中学校80%以上	小学校98.5% 中学校104.8%
取組概要		全ての小・中学校で、受容的で共感的な子ども理解を進めるとともに、「いいところ見つけ」などの子ども相互が認め合えるような取組や教員が児童生徒のよさや頑張りに対して肯定的な言葉をかける「ボイスシャワー」などの取組を継続的に行い自尊感情の高揚に向けた取組を行っている。			
課 題 (今後の方向性)		自己肯定感の高揚は長く時間がかかるものであり、保幼小中が同じベクトルを持つことが重要である。今後も生徒指導提要に示されている生徒指導上の実践の視点の共通理解を図る研修と、それを組織的に継続的に実践していく必要がある。県指定事業の成果としての特別活動を主とした児童生徒の主体的な取組を広く展開するなど具体的な実践の共有を図るようにする。			
整理No	16	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	人が困っているときは、進んで助けている ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末 の目標数値
					小学校95.0%以上 中学校90.0%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		小学校91.7% 中学校92.7%	小学校95.0% 中学校91.1%	小学校90.0%以上 中学校85.0%以上	小学校105.6% 中学校107.2%
取組概要		小・中学校では、特別の教科道徳や特別活動、人権教育を核としながら、全ての教育活動全体を通して、豊かな心を育成するための取組を行っている。子ども自身の内にある道徳性や人権意識・感覚に働きかける学習と実践（体験）を積み重ね、子どもが自発的・無条件に行為を行えるような自立した人間の育成に向けて継続的に取り組んでいる。			
課 題 (今後の方向性)		子どもは、「困っている人は助けるものだ」という概念的で規範的な考えは、幼少期から保護者や関わりのある大人から学習している。ただ、人を助ける行為は、他律的で知識的なものではなく自律的で崇高な行為であるという高次の概念に繋げたり、その行為は自らのうちにある友情や愛情、愛他心といったような心情に基づくものであることを子ども自身が自覚することが肝要である。道徳教育担当者会等を通じて、各学校の道徳教育の推進を図りながら、児童生徒の道徳性の育成に繋げる。今後は、改訂版道徳ハンドブックを活用しながら家庭との連携を図っていく。			

施 策 名		⑤キャリア教育の推進			
整理No	17	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	将来の夢や目標を持っている。 ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和 8 年度末 の目標数値
					小学校90.0% 中学校85.0%
令和 2 年度 (計画作成時)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校85.2% 中学校80.2%	小学校84.1% 中学校75.7%	小学校81.8% 中学校74.5%	小学校90.0% 中学校85.0%	小学校90.9% 中学校87.6%	
取組概要		キャリア教育の視点も踏まえ、教科や総合的な学習の時間等の授業場面のほか、様々な教育活動の中で、将来の夢や希望を持たせられるような指導支援を行っている。進路指導にもつなげることを意図し、校外学習（社会見学、生産者との交流等）や職場体験学習を実施した。			
課 題 (今後の方向性)		児童生徒が自ら自己のよさや可能性を認識できること、好きなものや興味のあるものを授業や体験を通して、醸成させていくことが重要である。今後も社会見学や職業体験を含む多様な体験活動のほか、日常の授業の中においても、主体的に学び、仲間と関わる活動を通して、自分のよさや可能性を認識できるような場や機会の設定、言葉がけを継続的に系統的に行っていく必要がある。			

施 策 名		⑥人権教育の推進			
整理No	18	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合				令和 8 年度末 の目標数値
					100%
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
100%		100%	100%	100%	100%
取組概要		各学校における人権教育全体計画や年間指導計画に基づき、11の課題について計画的、系統的に学習を展開し、人権参観日等の実施により保護者や家庭地域への普及・啓発を行っている。また、県主催の悉皆研修である人権主任連絡協議会での学びを生かし、人権教育主任を中心として校内研修を行い、教職員の人権課題への理解を促進している。			
課 題 (今後の方向性)		上記取組を継続するとともに、小学校と中学校での学びが系統的に深まるよう小中学校のカリキュラム連携を推進する。また、日常生活における子どもや同僚及び、保護者や地域の方々への対応において、人権への配慮に欠けた言動や行動に気づいたとき教職員間で指摘しあえる関係づくりを推進する。			

整理No	19	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	いじめ認知件数（1,000人当たりの認知件数）				令和8年度末 の目標数値
					全国平均以上
令和2年度 （計画作成時）	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
254.1件	小学校217.4件 中学校46.9件	小学校295.2件 中学校36.2件	全国平均以上	9月に全国数値発 表%	
取組概要	「いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る」という認識のもと、早期発見と早期対応に努めている。そのために、いじめ・児童虐待・不登校に関する校内研修は確実に実施し、教職員の認知力と対応力の向上に取り組んでいる。また、年3回の生活学習アンケートや、その回答によっては個別面談を実施したり、定期的に二者面談等を実施している。				
課 題 （今後の方向性）	令和5年10月に公表された令和4年度の全国のいじめ認知件数は、小学校89.1件、中学校34.3件であり、香南市は小中学校ともに全国平均以上となった。令和5年度の全国の結果は未公表だが、小学校は全国平均以上の見込みである。いじめの認知については、小学校ではアンケートからの認知が多く、早期発見・早期対応につながりにくいケースもみられた。また、小中学校ともに、危険行為についての認識（遊びとの境界線が個々によって異なる）が、児童生徒のみでなく教職員の認知についても甘さがみられることもあった。再度、香南市校長会及び学校教育課が作成した研修資料を活用し、研修を行い認知力の向上を図る。				

施 策 名		⑦健やかな体の育成			
整理No	20	担当課	学校教育課	評 価	C
成果指標	肥満傾向率（小学校 5 年生）				令和 8 年度末 の目標数値
					10.0%以下
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
16.8%		14.3%	13.4%	10.0%以下	74.6%
取組概要		例年給食時の栄養教諭による指導や体育科・保健体育科、家庭科等での指導のほか、始業前の時間や長い休み時間、体育集会などの場面を利用して運動機会の保障に向けた取組を企画運営するなど、年間を通じた取組を行っている。また、保護者に対しては、懇談会や通信等を通じて、基本的な生活習慣の定着に向けた取組の紹介や啓発を継続的に行っている。本年度は栄養教諭の未配置時期もあり、例年どおりの取組が計画的に実施できなかった。			
課 題 (今後の方向性)		目標を達成することができなかった。雨天の通学や比較的近い場所への移動でも車を利用するなど、以前に比べ運動に従事する時間が減ってきていることが要因の一つとして考えられる。また放課後の過ごし方や休日の過ごし方も変化してきており、児童が基本的な生活習慣や運動習慣に対して自律的・意識的に改善しようとする意欲や態度の育成が必要である。合わせてバランスの良い食事内容や摂食時刻や回数などについて家庭科や体育・保健体育科の学習を通して自己管理ができるような学習を行っていく必要がある。			

整理No	21	担当課	学校教育課		評 価	B
成果指標	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（小学校 6 年生・中学校 3 年生）					令和 8 年度末 の目標数値
						小学校96.0% 中学校94.0%
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校95.7% 中学校93.2%		小学校95.7% 中学校94.2%	小学校94.9% 中学校90.2%	小学校96.0% 中学校94.0%	小学校98.9% 中学校96.0%	
取組概要		毎年度継続的に、給食指導時間における栄養教諭等による食育指導（食品と栄養素について、朝食摂取による効能・効果）や体育科・保健体育科、家庭科での栄養・保健の内容、基本的な生活習慣の内容の学習に加え、参観日等を活用し、保護者への啓発活動を行うこととしているが、本年度は栄養教諭の未配置の時期もあり、例年の取組が困難であった。				
課 題 (今後の方向性)		生活習慣確立には時間がかかるため、今後も継続的に教科場面での指導、保健指導、食育指導等の様々な機会を通して、児童生徒に朝食摂取の意義を伝え、実践に結び付けるようにする。また、各種通信等も活用し、保護者等にも継続な啓発を行っていく。栄養教諭の人員確保等が取組に大きく影響を及ぼすため、早期の改善を図るよう努めていく。				

整理No	22	担当課	こども課		評 価	B
成果指標	毎日朝食を食べる児童生徒の割合（3 歳児）					令和 8 年度末 の目標数値
						98.0%以上
令和 2 年度 (計画作成時)		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
96.4%		98.4%	96.9%	98.0%以上	98.9%	
取組概要		保育所幼稚園では、3 歳児の保護者を対象に基本的な生活習慣に関する学習会を年 1 回、すくすくリズムカレンダーの取組を年 2 回実施し、早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行った。また、参観日等を利用し、栄養士が保護者に朝食やバランス食についての講話を行うとともに、子ども達には朝食をテーマにした食育劇を実施するなど、食育事業に取り組み、啓発を行った。また、健康対策課と連携をとりパパママ教室や乳幼児健診などで、朝食摂取の啓発を行った。				
課 題 (今後の方向性)		ライフスタイルの多様化もあり、料理の機会や経験が少ない親が増えているため、そこに対しての意識付けが課題である。 保護者の影響を受ける年齢であるため、健康対策課・保育・幼稚園等と連携を図り、食育事業、パパママ教室や乳幼児健診での指導、総合子育て支援センターでの栄養相談を継続して行う中において、朝食について重点的に、生活リズムを含めた更なる啓発を行う。				

施 策 名		⑧特別支援教育・保育の推進				
整理No	23	担当課	学校教育課		評 価	A
成果指標	個別の指導計画を作成した小中学校の割合					令和8年度末 の目標数値
						小→中100% 中→高100%
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合		
-	小→中100% 中→高100%	小→中 100% 中→高 100%	小→中100% 中→高100%	小→中 100% 中→高 100%		
取組概要	「通級による指導」を受ける児童生徒及び「特別支援学級」に在籍する児童生徒は全員「個別の指導計画」と「個別的教育支援計画」を作成し、活用している。特に、「個別的教育支援計画」に基づき保護者と学校間で共通理解と合理的配慮の合意形成を図っている。発達障害等により特別な支援を必要とする児童生徒に対しても、切れ目のない指導、支援を計画的かつ継続的に実施し、障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を推進している。					
課 題 (今後の方向性)	通常学級に在籍している児童生徒のうち、「個別の指導計画」の作成を必要とする児童生徒のうち、「個別の指導計画」を作成し、校内支援会や職員会議などで情報共有を行いながら、組織的に指導や支援を実施している学校の割合は小学校83.3%、中学校100%であった。外部専門家を活用した支援体制充実事業を活用し、チェックリストや個別の指導計画を作成・活用しながら支援体制の充実に努める。また、サポート事業を活用し、特別支援学級における個別の指導計画の見直しによる教育的ニーズの把握と合理的配慮の実践を充実させる。					
整理No	24	担当課	学校教育課		評 価	B
成果指標	「個別の指導計画」が必要な児童生徒のうち、「個別的教育支援計画」等のツールを活用して引継ぎが行われた児童生徒の割合					令和8年度末 の目標数値
						小→中100% 中→高80%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合		
-	小→中65% 中→高77.3%	数値は9月発表	小→中100% 中→高80%以上	小→中 - % 中→高 - %		
取組概要	「個別的教育支援計画」は他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画であり、保護者の同意のもと、本人・保護者の意向も踏まえて作成している。そして、学校においてはこの内容を「個別の指導計画」に活かし、指導内容・方法の充実を図っている。また、合理的配慮について明記するなど、進路先への切れ目のない支援に活かしている。					
課 題 (今後の方向性)	令和4年度の結果を令和3年度と比較すると、小→中で23.5ポイント減、中→高で22.7ポイント減であった。このような結果の原因については、聞き取り、実態調査を行うなどして明らかにするとともに、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した教育的ニーズの把握と合理的配慮の実施、引継ぎの大切さを啓発し、課題改善を図る。					

整理No	25	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	スマイルサポート支援ファイル及び支援シートを活用した引き継ぎの実施の割合				令和8年度末の目標数値
					100%
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合	
100%	100%	100%	100%	100.0%	
取組概要	一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行い、乳幼児期から学校卒業までを通じて、一貫した教育支援体制を構築するために作成・活用している。 幼児期から義務教育段階への移行期においては「引継ぎシート」の作成・活用を推進し、関係者間の情報や認識の共有化、就学先の学校での教育支援への円滑な移行に取り組み、中学校入学前においても「引き継ぎシート」の作成・活用を推進し、適切な支援方法について共有し、活用している。				
課 題 (今後の方向性)	対象となるすべての子どもに対して支援ファイル及びシートを作成し、引継ぎが行われている。教育支援計画との関連性を検討し、より効果的なものにしていく必要がある。				

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(4) 教育活動を支える体制の充実

施 策 名		①教職員の資質向上とマネジメント力の強化			
整理No	26	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合） ※全国学力・学習状況調査（学校質問紙）結果より				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 （計画作成時）	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
-	小学校57.1% 中学校50.0%	小学校57.1% 中学校50.0%	小学校70% 中学校50%	小学校81.6% 中学校100%	
取組概要	中学校では、各教科の「タテ」持ちや教科間連携の取組等による「教科会」「チーム会」の位置付けにより、組織的な取組を推進しており、小学校では、各種学力調査等の分析に基づく学習指導や生徒指導、メンター制度の取組を組織的に行ってきた。支援の必要な児童生徒の増加、若年教員の増加による学級間の指導力にばらつきが認められる等の状況もあり、安定した学級運営が難しい状況がある。				
課 題 （今後の方向性）	大量退職、大量採用による組織内の相対的若年教員の割合の増加、支援の必要な児童生徒の増加の傾向はこの先も予想されることから、教員の対応力の向上に向けた研修のほか、特定の教員に業務が集中したり、心理的負担が過剰になりすぎないように、早期に情報を共有し組織的に対応するような体制づくりが今後も必要である。学校の状況を踏まえ、できる人的・物的支援を行っていく。				

整理No	27	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している				令和8年度末の目標数値
					小学校100%以上 中学校100%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校85.7% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校70%以上 中学校50%以上	小学校142.9% 中学校200%	
取組概要	小・中学校では、学校教育目標の実現に向けて学校経営計画を作成し、検証改善サイクルが確立し機能するよう、各種調査結果等を踏まえながら、各担当セクションが分析・考察し、それらを全体で共有しながら、改善に向けた取組を継続的に展開している。定期的に学校訪問を行ったり、チェックシートによる進捗管理を行ったりして意識や取組の継続化を図っている。				
課 題 (今後の方向性)	学校経営計画等各種計画書において、検証改善サイクルが機能するような様式となっており、いつ、誰が、何を、どのように検証するのか、計画的に行うようシステム化が進んできて、定着してきたことの表れである。今後も継続的に実践していく。				

整理No	28	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	授業の内容がよくわかる【国語】 ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末の目標数値
					小学校90%以上 中学校80%以上
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 - 中学校 -	小学校86.3% 中学校89.3%	小学校87.2% 中学校91.2%	小学校85%以上 中学校70%以上	小学校102.6% 中学校130.3%	
取組概要	県指定事業・研修のほか、東部教育事務所指導主事による要請訪問等を最大限に活かして、小学校では、学校全体として、中学校では授業改善プランを中心に授業改善に取り組んでいる。学習指導要領の趣旨を目指して、国語科の特質を踏まえ、授業研究を中心に、教科会・チーム会等で協働して組織的な取組を進めてきている。				
課 題 (今後の方向性)	児童生徒の意識としての受け止めは、良好な状態であり、目標を達成した。しかし、実際の調査等の正答率の結果では、全国や県平均を下回っているものもある。子どもたちの意識と学力調査の結果とにずれがないよう、具体的に「何ができるようになったか」「何が身に付いているのか」という資質・能力の育成をベースとして、1人1台端末を活用した授業づくりに向けた授業改善の取組は今後も継続的に強く推進していく必要がある。				

整理No	29	担当課	学校教育課		評 価	B
成果指標	授業の内容がよくわかる【算数・数学】 ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より「当 てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合					令和8年度末 の目標数値
						小学校90%以上 中学校80%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
小学校 ー 中学校 ー		小学校81.9% 中学校83.9%	小学校82.5% 中学校82.8%	小学校85.0%以上 中学校70.0%以上	小学校97.6% 中学校118.3%	
取組概要		県指定事業・研修のほか、東部教育事務所指導主事による要請訪問等を最大限に活かして、小学校では、学校全体として、中学校では授業改善プランを中心に継続的に授業改善に取り組んでいる。学習指導要領の趣旨を目指して、学習内容の系統性が強い算数・数学科の特質を踏まえ、授業研究を中心に、教科会・チーム会等で協働して組織的な取組を進めてきている。				
課 題 (今後の方向性)		学習内容の系統性が強い算数、数学は小学校から中学校への積み上げが必要である。内容が抽象化、高度化してくるため、小学校から学習内容の定着を含め、算数・数学に対する肯定的な受け止めはそれを支える重要な要因といえる。小学校段階から児童にとって「わかる・できる」授業となるよう今後も授業改善に向けた研究、研修を継続的に行っていく必要がある。				

整理No	30	担当課	こども課		評 価	A
成果指標	市職員研修及び園内研修の実施回数					令和8年度末 の目標数値
						52回以上
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
51回		52回	62回	52回以上	119.0%	
取組概要		様々な経験年数の職員が主体的に情報共有しあうため、園内研修会を中心に研修を行った。 保幼職員研修1回、所属長研修1回、副所属長研修1回、中堅保育者研修5回、研究主任会2回、園内研修会52回				
課 題 (今後の方向性)		オンライン形式による研修会を活用し、引き続き主体的な研修の実施を行い、保育・教育の質の向上につなげていく。				

施 策 名		②相談支援体制の充実			
整理No	31	担当課	こども課	評 価	A
成果指標	市の子育て情報サイトへのアクセス回数				令和8年度末 の目標数値
					11,000回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
8,798回		13,151回	11,546回	11,000回	105.0%
取組概要		妊娠から就学期までの助成制度や子育て支援制度、子育ての悩み事や困った時の相談先などの子育て関連情報をまとめてインターネット上のサイトに掲載している。また、スマートフォン用サイトへつなぐQRの設定や「LINE」を活用した市のHPと連動した情報発信ツールの普及を行った。 香南市子育て情報サイト「香南キッズ」のリニューアルを行い、「LINE」登録者への「エプロンだより」と「すこやか通信」のメルマガ配信のほか、健診や予防接種、育児学級などの子育て情報をタイムリーに発信することができるようになった。			
課 題 (今後の方向性)		子育て情報サイト「香南キッズ」の周知をこれまで以上に多くの場面で行うとともに、関連する部署と連携し情報内容の充実を図る。 関連する部署と連携しながらニーズに応じた見やすい情報発信に努める。			

施 策 名		③生徒指導の充実			
整理No	32	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	学校に行くのは楽しい ※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果より 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合				令和8年度末 の目標数値
					小学校95%以上 中学校90%以上
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校91.5% 中学校87.0%		小学校90.9% 中学校83.0%	小学校85.7% 中学校82.3%	小学校90.0%以上 中学校85.0%以上	小学校95.2% 中学校96.8%
取組概要		平成30年度に受けた「魅力ある学校づくり調査研究事業」（国指定事業）の考え方にに基づき、「魅力ある園・学校づくり」の取組を全ての中学校区で進めてきた。各校の担当者を中心にPDCAシートを作成し、魅力アンケート結果からの子どもの声と教職員の実践行動とのズレに注目して話し合いながら、魅力担当者会や副所属長会などを通じて、教職員の取組を「そろえる」こと、子ども同士が「つながる」ことを啓発して取り組み、すべての児童生徒にとって「心の居場所」「絆づくりの場」となる学校を目指して取り組んでいる。			
課 題 (今後の方向性)		不登校未然防止の取組として「魅力ある園・学校づくり」を推進している。その結果として、全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）結果を全国と比較すると、小学校はプラス0.4ポイント、中学校はプラス0.5ポイント全国平均よりも高い結果となった。 今後も、これまでの効果的な取組やつながりの可視化を行い、各中学校区が15年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、発達支持的生徒指導の考え方を活かした「子ども主体の取組」の充実を図ることのできるよう連携担当者会等、研修の充実を図る。そして、より「魅力ある園・学校づくり」となるように取組を推進する。			

施 策 名		④教職員の働き方改革の推進			
整理No	33	担当課	学校教育課	評 価	B
成果指標	年間の時間外業務の時間数が360時間以内の教職員の割合				令和8年度末 の目標数値
					100%
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
30.0%		34.7%	52%	55%以上	95.0%
取組概要		校務支援員を8名配置し、教職員以外ができる業務を担い、教職員の在校等時間の軽減につながったり、子供と向き合う時間の確保が増えてきている。 学校、家庭、地域をつなぐ連絡システムの導入により、家庭への配布物が少なくなり、印刷する時間や印刷費用の削減になっている。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、働き方改革の取組アイディアを発信し、時間外業務の削減に向けて教職員の意識化を図っていく。また、I C Tの効率的な活用により業務改善につなげる。			

基本目標	1. 就学前・学校教育の推進
	(5) 保幼小中の教育環境の充実

施 策 名		①学校・保育施設の環境整備			
整理No	34	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	通園・通学路の点検を定期的実施できたか				令和8年度末 の目標数値
					保幼100% 小中100%
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
保幼100% 小中100%		保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%
取組概要		小・中学校では、年1回通学路の安全点検を実施し、危険箇所については香南市通学路安全対策連絡協議会で合同点検を行い対策を講じた。 保育所・幼稚園では現在、保護者の送迎による通園となっており、児童の通園路という概念がなくなったことから、活動中（お散歩など）で通る道路や、避難経路及び駐車場から施設までの通路等の点検を定期的実施している。			
課 題 (今後の方向性)		危険箇所については、香南市通学路安全対策連絡協議会及び関係機関と連携し、危険の周知及び対策を迅速に実施する。			

施 策 名		②防災教育等の推進			
整理No	35	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の防災教育を実施した				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
小学校100% 中学校100%		小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
取組概要		年度当初の教育計画に防災教育の年間計画を位置づけ、発達段階に応じて学校安全プログラムを活用した年間5時間以上の授業を実践している。			
課 題 (今後の方向性)		年間指導計画に基づき、着実な学習を進める必要がある。防災については、各学校等の立地環境により避難行動が変わることから、発災前、発災時、発生後等の時間軸や沿岸部、平野部、山間部等の平面軸で場面を設定し、より具体的で自分事として思考できるような学習の質の向上を目指していく必要がある。具体的で多様な状況を意図的に変更設定をしながら取り組む必要がある。			
整理No	36	担当課	学校教育課	評 価	A
成果指標	危機管理マニュアル（学校防災マニュアルを含む）の見直しの機会を設けた				令和8年度末の目標数値
					小学校100% 中学校100%
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
取組概要		年度末には、当該年度の取組の検証を踏まえた次年度の諸計画の見直しを行うとともに、新年度当初には新職員体制のもとで新たに確認、情報共有を行っている。本年度は、不審者対応の3段階の対応の見直しを重点的に行った。			
課 題 (今後の方向性)		小・中学校とも全ての学校で見直しが図られた。紙だけの対応マニュアルとならないよう、教職員が自身の役割を認識するとともに、実際の訓練等を通して実践対応力を高めていく必要がある。毎年度特定の項目についての研修を行うと同時に確認・見直しを行うなどの意図的な取組行っていく必要がある。			

整理No	37	担当課	こども課・学校教育課	評 価	A
成果指標	多様な状況での避難訓練を計画的に実施できたか				令和8年度末 の目標数値
					保幼100% 小中100%
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	保幼100% 小中100%	
取組概要	火災や不審者対応の避難訓練のほか、地震・津波災害に対応する避難訓練においても、緊急地震速報を活用したり、授業中、休み時間、登下校中等多様な状況設定の下で、年間3回以上実施している。また弾道ミサイルに対応する避難訓練の実施も増えてきている。				
課 題 (今後の方向性)	今後も、それぞれの園や学校の実態に適した、より実践的で高い当事者意識を持った避難訓練の実施に向け、発展継続させた取組が必要である。今後も多様な状況の下での訓練や新しい危機事象に対応した訓練を実施していくなど、変化を持たせながら継続的にしていく必要がある。				

基本目標	2. 生涯学習の推進
	(1) 生涯にわたる「まなび」の展開

施 策 名		①ライフステージに応じた「まなび」の充実			
整理No	38	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	各種教室の延べ開催回数				令和8年度末 の目標数値
					170回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
57回		118回	106回	170回	62.4%
取組概要		新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらの開催ではあったが、市内外の講師を招いて各種テーマで教室を開催し、人材育成や学びにつながる教室を開催した。 【中央公民館：48回/夜須公民館：44回/香我美市民館：10回】 【いきいきセミナー：4回】 また、予定している教室内容や講師の情報を定例化している公民館長会等で情報共有を図った。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、人材育成や学びの場の提供を行いながら、住民ニーズについて公民館運営委員会等との情報共有に努めていく。			

整理No	39	担当課	生涯学習課	評 価	C
成果指標	各種教室の延べ参加者数				令和8年度末 の目標数値
					4,700人
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
1,552人	2,643人	2,506人	4,700人	53.3%	
取組概要	各種教室の開催回数は目標に届かなかったが、予定している教室内容や講師の情報を公民館相互で情報共有を図ることはできた。 【中央公民館：836人/夜須公民館：501人/香我美市民館：92人】 【いきいきセミナー：1,077人】				
課 題 (今後の方向性)	より多くの方に参加してもらえるように、ニーズを把握した上での内容や講師の選定に公民館サークルや地域住民の登用も行いながら次代に知識を伝承するとともに、公民館ごとの連携、広報手段の見直しを行っていく。各公民館間で予定している内容や講師の情報共有を行い、協力して市としての講座の在り方の検討を重ねていく。				

施 策 名		②「まなび」の広報・周知			
整理No	40	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	ホームページ及びSNSの更新回数				令和8年度末 の目標数値
					70回
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
56回	245回	204回	70回	291.4%	
取組概要	合計204回の更新を行った。ホームページよりタブレットでのインスタグラムへの情報の掲載がしやすく、利用者さんからの反応もわかりやすいため継続して更新していきたい。 【野市公民館：52回/夜須公民館：51回/香我美市民館：23回/図書館：78回】				
課 題 (今後の方向性)	公民館教室等の参加者において、特に若者の情報収集元はSNS等が主流となっていることから、自主事業や各種教室、イベント等の告知だけでなく、インスタグラムで事後の報告もしっかり行い、引き続き情報発信に努める。また、ホームページにおいても古い情報がいつまでも掲載されていることがないようにしていく。				

施 策 名		③さまざまな分野に関する「まなび」の提供			
整理No	41	担当課	生涯学習課	評 価	D
成果指標	公民館等の出前講座開催回数				令和8年度末 の目標数値
					5 回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
－		0回	0回	2 回	0.0%
取組概要		まちづくり協議会や各種団体の会議等において出前講座の周知等を行ったが、特に要望がなく開催することができなかった。出前講座の必要性も周知しながら、住民のニーズや、地域等特性も把握し、幅広い講座の内容や対象（年齢層等）に対応できる周知体制が必要と思われる。			
課 題 (今後の方向性)		各公民館で教室内容や講師の情報を共有等を行いながら、まちづくり協議会や地域とも出前講座の在り方を検討する必要がある。また、ホールでの自主事業の際に出演者や講師によるアウトリーチ事業を取り入れたい。なお、ホームページや広報紙等でも周知に努める。			

基本目標	2. 生涯学習の推進
	(2) 「まなび」の拠点の充実

施 策 名		①「まなび」の拠点整備			
整理No	42	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	地区公民館等の利用者数				令和8年度末 の目標数値
					45,000人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
21,192人		55,707人	65,344人	42,500人	145.2%
取組概要		感染症対策による制限からの回復とともに、各種利用社会教育団体やまちづくり協議会により公民館活動が再開され、例年通りの取り組みができ、目標は達成できた。 【佐古・富家公民館：13,584人/みどり野東公民館：3,090人/夜須地区公民館：515人/香我美市民館：10,275人/香我美地区公民館：18,987人/赤岡市民館：10,025人/吉川市民館：8,868人】			
課 題 (今後の方向性)		地区公民館活動やまちづくり協議会等の行事も開催が感染症対策以前に見込める予定だが、感染症が無くなった訳ではないので、まだまだ利用者にとっては開催に不安な気持ちを持っている。感染症対策中に中止、縮小した各行事等の再開について支援が必要なものについては住民ニーズを見極めながら実施できるかたちでの協議等を行っていく。			

施 策 名		②「まなび」の拠点の活用促進			
整理No	43	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	ホームページ及びSNSの更新回数【再掲】				令和8年度末 の目標数値
					70回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
56回		245回	204回	70回	291.4%
整理No	44	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	図書館の入館者数				令和8年度末 の目標数値
					73,000人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
44,425人		52,660人	53,663人	73,000人	73.5%
取組概要		コロナ禍で低迷していた入館者数であるが、徐々に回復傾向にはあるものの、令和5年度は合計53,663人と目標値には依然として程遠い数値となっている。 12歳までの入館者数を増やすため、引き続き市内放課後児童クラブへの定期配送実施など、「待ち」から「攻め」への取組を今後も続けていきたい。また、目標数値に近づくようイベント強化等も行い回復を図りたい。			
課 題 (今後の方向性)		中学生未満の入館者数を増やすため、将来的に学校への利用者カードの申込書の配布やイベント開催等の周知徹底を行う。また、障害者や高齢者等、図書館に来館できない人に向けた図書宅配など、新サービスの構築などを継続して検討していく。			
整理No	45	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	図書館の貸出冊数				令和8年度末 の目標数値
					130,000冊
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
107,577冊		123,605冊	118,491冊	130,000冊	91.2%
取組概要		新型コロナウイルス感染症の影響が残ることに伴う来館者の減少が若干心配される中、放課後児童クラブや市内小中学校への図書配送を積極的に実施し、結果118,491冊の貸出冊数となったが、昨年度より減少した。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、貸出冊数の分析と対策を行い目標達成に努めていく。また、蔵書方針に基づき、今後も利用価値のある書籍の充実化を図るとともに、ヤングアダルト向けの資料の充実等、選書の更なる工夫に努めていく。			

基本目標	2. 生涯学習の推進			
	(3) 文化・芸術活動の推進			

施策名		①文化・芸術活動への支援			
整理No	46	担当課	生涯学習課	評価	A
成果指標	文化協会支援事業数（文化祭・芸能大会等）				令和8年度末の目標数値
					14事業
令和2年度（計画作成時）		令和4年度	令和5年度	令和5年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
3事業		14事業	14事業	14事業	100.0%
取組概要		各町単位の文化祭展示部門・舞台部門の実施について10事業に支援を行った。また、香美・香南地区文化協会の主催の短詩型文学振興大会や芸能大会への支援や、岡本彌太文学賞、市美術展覧会を実施し、文化振興の推進に努めた。感染症の影響もなく計画どおりの事業が実施できた。			
課題（今後の方向性）		引き続き大会実行委員会及び市文化協会と連携して、文化活動への支援を充実していく。令和8年度の国民文化祭の実施については、市文化協会や各種文化芸能団体の役割は必須であると考えているため、情報を共有しながら取り組んでいく。			
整理No	47	担当課	生涯学習課	評価	B
成果指標	市美術展覧会の出展者数				令和8年度末の目標数値
					250人
令和2年度（計画作成時）		令和4年度	令和5年度	令和5年度の目標数値	目標値に占める現状値の割合
208人		220人	219人	230人	95.2%
取組概要		本年度も美術作品の発表の場と鑑賞の機会を提供するとともに、文化の向上と交流・発展を図ることを目的として、香南市美術展覧会を開催した。写真の部を令和6年1月に開催し、書道、絵画、工芸、グラフィックデザインの部を令和6年2月に開催し、合計219人の出展者があった。令和6年度より若者が出展しやすい、グラフィックデザインの部を新設した。また、美術展覧会に興味を抱いてもらうために、ポスターデザインを県内の高校等へ依頼したが応募がなかった。			
課題（今後の方向性）		出展者の固定化や、高齢化が課題となっている。若者が参加しやすい部門を設けたが、PR不足もあり若者の出展は少なかった。市内及び県内の高校や、専門学校にPRを行い、若者の出展者の増加に努める。			

施 策 名		②郷土の歴史・文化の保存と継承			
整理No	48	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	文化財ボランティアガイド登録者数				令和8年度末 の目標数値
					15人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
10人		9人	9人	12人	75.0%
取組概要		香南市文化財を広く伝えていくため、文化財ボランティアガイドの養成に取り組んでいるが、令和5年度についても9人であった。 登録者の活用については、国重要文化財安岡家住宅の一般公開を継続的に行い、公開前に1～2回打ち合わせを行ってガイド活動の充実を図った。また、登録者の増員等については、ラジオ等でボランティア募集を行った。			
課 題 (今後の方向性)		他市町村の観光ガイドを視察・研修に出向いているが、どこも登録者数に比べ、実働人数は2～3人というのが実情である。しかし、安岡家住宅一般公開には、ほとんど全員が参加していることから、今後もこの体制を保ちつつ、新規のガイド獲得に向けて募集活動をしていく。			
整理No	49	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	文化財啓発事業（小・中学校への出前講座含む）の実施回数				令和8年度末 の目標数値
					9回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
3回		8回	8回	6回	133.3%
取組概要		文化財の重要性を理解し後世に残す意識になってもらうことを目的に、文化財啓発事業を実施していく。 令和5年度は文化財出前講座3回、企画展(昔話パネル展5か所) 1回・昔話YouTube配信1回、文化財教室1回、文化財講座1回、文化財防火デー消火訓練1回を実施することができた。			
課 題 (今後の方向性)		新型コロナウイルス感染防止対策のため、こども文化財教室はYouTube配信で事業を実施した。引き続き、香南市文化財に関して、市民に向けての各種教室や講座を展開し、体験活動や周知啓発活動の取組を進めていく。 また、児童生徒を対象とした各種教室の開催や出前講座について、要望が得られるように市内小中学校に周知を図っていく必要があるが、戦争遺産など平和について考える講座を希望する小・中学校に対し、講師の確保等の状況が難しく、積極的な事業周知が行えない場合があるので、その対策にも努めたい。			

基本目標	2. 生涯学習の推進			
	(4) スポーツの振興			

施 策 名		①あらゆるスポーツ活動への支援			
整理No	50	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	スポーツ教室延べ開催数				令和8年度末 の目標数値
					500回
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
180回	554回	658回	500回	108.8%	
取組概要		各種スポーツ教室の開催はこうなんスポーツクラブへ委託して開催しており、令和5年度は658回実施できた。どの教室も盛況で競技力の向上だけでなく、良い交流の場になっている。			
課 題 (今後の方向性)		今後も、市が力を入れるスポーツの提案や生涯活動に効果的なスポーツの研究に努め、こうなんスポーツクラブと連携してニーズを把握し、事業を企画・実施していく。また、スポーツ人口の拡大を図るため、軽スポーツの普及にも取り組んでいく。			
整理No	51	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	スポーツ少年団及びスポーツ協会登録者数				令和8年度末 の目標数値
					1,100人
令和2年度 (計画作成時)	令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合	
1,084人	1,126人	1,047人	1,100人	102.0%	
取組概要		令和5年度の登録者数は1,047人であり、目標値1,100人に対しやや未達成となっている。スポーツ少年団、スポーツ協会に登録することで、各種大会補助金や施設利用料の減免などの支援が受けられ、利用者にとってはより利用しやすい環境となり、スポーツ振興につながることから登録者数の増加に努める。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、スポーツ少年団及びスポーツ協会の登録者数の維持・増加に努めていながら、スポーツ少年団に対しては、指導者講習やハラスメント講習などの受講を促し、子どもに無理のない練習量の確保、スポーツの楽しさを知ってもらう方向に導いていく。スポーツ協会に対しては、近年、運動会も中止になっていることから、スポーツを通じて地域が活性化するような取り組みの実施を働きかけていく必要がある。			

施 策 名		②スポーツに親しむ環境・体制の充実			
整理No	52	担当課	生涯学習課	評 価	C
成果指標	全国大会等派遣支援件数				令和8年度末 の目標数値
					15件
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		12件	8件	15件	53.3%
取組概要		全国大会や四国大会へ出場する選手や団体に対して補助金（スポーツ大会派遣費補助金）を交付していく。令和5年度は4選手・4団体に大会費等を支援・補助することで参加しやすく、競技力の向上や相互の交流が一層図られ、香南市のスポーツ振興に繋がっている。			
課 題 (今後の方向性)		個人・団体の負担軽減を図りスポーツに少しでも専念できるよう、今後とも事業については継続していく。			
整理No	53	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	スポーツ表彰受賞者数				令和8年度末 の目標数値
					個人 30人 団体 5団体
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
個人 20人 団体 4団体		個人 51人 団体 6団体	個人 69人 団体 11団体	個人 24人 団体 4団体	個人 287.5% 団体 275%
取組概要		スポーツで優秀な成績を収めた個人や団体の表彰を行った。令和5年度は個人69人・団体11団体と目標を大きく上回った。香南市のスポーツ活動の推進はもちろんのこと、競技者のモチベーションの向上や仲間の励みにもなっている。			
課 題 (今後の方向性)		引き続き、スポーツ推進のため、スポーツ賞の事業については継続していく。			

施 策 名		③スポーツを通した活力あるまちづくり			
整理No	54	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	地域コミュニティの活性化に資するスポーツ関連イベントの開催数				令和8年度末の目標数値
					20回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
5回		10回	32回	9回	355.6%
取組概要		地区運動会については、コロナ明け初の開催ができた。ほか各種市長杯大会、駅伝大会など計32もの大会やスポーツ関連イベントを実施することができた。			
課 題 (今後の方向性)		コロナが明けて数多くの大会やイベントが開催できた。地域コミュニティを維持・活性化していくためにも、軽スポーツなどを普及するなど継続して取り組む。			
整理No	55	担当課	生涯学習課	評 価	A
成果指標	交流人口の拡大に資するスポーツ関連イベントの開催数				令和8年度末の目標数値
					10回
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
2回		4回	5回	5回	100.0%
取組概要		商工観光課、生涯学習課で各種イベント（塩の道ウォーク、ユニバーサルビーチ、龍馬カップ、ソーデーウォーク、KONAN TRAIL～お塩と羽尾とやすらぎトレイル～）を実施し、交流人口の拡大に取り組んだ。			
課 題 (今後の方向性)		今後も商工観光課と連携し、各種スポーツイベントを開催し、交流人口の拡大に取り組んでいく。			

基本目標	2. 生涯学習の推進			
	(5) 地域への「まなび」の還元			

施 策 名		①「まなび」を還元する取組の推進			
整理No	56	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	スポーツ等指導者資格等取得支援者数及び資質向上に資する研修受講者数				令和8年度末の目標数値
					新規30人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
-		15人	23人	新規30人	76.7%
取組概要		市のスポーツ振興の担い手となる市民の育成を図るために、各種資格取得に要する費用を補助金（香南市スポーツ振興人材育成事業）として15人の市民の方に交付を行った。また、香南市スポーツ推進委員の企画提案事業としてボッチャ講座を実施し、8名の受講がありスポーツ指導者の資質向上に努めた。			
課 題 (今後の方向性)		今後も市のスポーツ振興を担ってくれる市民に対して、継続して資格取得に係る費用の支援を行っていく。また、スポーツ指導者等の資質向上を図るため、研修等の参加を促していく。			
整理No	57	担当課	生涯学習課	評 価	B
成果指標	生涯学習に関するボランティア等登録者数				令和8年度末の目標数値
					80人
令和2年度 (計画作成時)		令和4年度	令和5年度	令和5年度 の目標数値	目標値に占める 現状値の割合
52人		52人	49人	65人	75.4%
取組概要		生涯学習に関する知識や技能を活用したボランティアについては、令和5年度も読書ボランティアによる、市内の保幼小中学校、高齢者や障害者施設での絵本の読み聞かせと、文化財ボランティアによる重要文化財安岡家住宅でのガイド等を実施した。合計49人の登録者がおり、それぞれ地域や社会、イベント等でその知識や技能を還元していただいている。 【読書ボランティア：40人】 【文化財ボランティア：9人】			
課 題 (今後の方向性)		読書と文化財の2分野のボランティアの取り組みであるが、新たに香南市出身の県下で著名な偉人に対する事業を展開し、その方に纏わるガイドのできるボランティア団体の育成を図りたい。			

6. 学識経験者からの意見

(1) 評価の分類構造と方法について

本報告書は、令和5年度の香南市教育委員会の活動実績を、外部評価委員として客観的に精査し、評価したものである。令和4年度と同様にコロナ禍は収束しつつあり、令和5年5月に5類感染症に変更になり、全般的教育活動が復活しつつある状況の中で、従来レベルで評価ができる状況まで回復したことは、当該教育委員会が日常的にその活動を真摯に取り組んできた成果であり、昨年と同様に、まず持ってこの点を讃えておきたい。また、昨年同様実地視察をさせていただき特に関係各位のご協力の下で、新しく南海トラフの災害を予測して設置された地域の災害拠点、及び災害対策や、新たな保育、幼児教育の対応のために設置された保育園にの視察を実行できたことも同様に感謝している。

さて、報告書の評価を全体にわたって記述する前に、今年度の評価に特徴的な事項を紹介しておく。報告書の内容については、昨年令和4年度までと同様に教育委員会内の活動と管理執行事務を記述した項目分類として、「1.教育委員会の活動」、「2.教育委員会が管理・執行する事務」と題された部分と、「3.管理・執行を教育長に委任する事務」の教育制度全般を運営する事項の評価に大別されている。後者の教育制度管理運営・執行に関する評価についても、従来通り学校教育制度に関わる部分と生涯学習制度に関わる部分の「成果の指標の点検・評価」に分類され、それぞれ結果の一覧表とその詳細記述部分が付加されている。ここまでは、昨年までとほぼ同様の自己点検・評価の記述方法を踏襲している。一昨年度から重点項目に追加されたICT教育関連科目は、今年度も重視され、3年連続で重点項目として位置付けられ、取り組みが強化されていることは、特筆に値する。また、一昨年度から追加された「教職員の働き方改革」の項目も維持されており、昨年同様今後のさらなる発展が期待される。

今年度も特筆すべき点がある。昨年令和4年度には、評価の項目が精選され、全体にわかりやすく、表示される努力を見て取れたが、今年令和5年度もその記述方式が基本的に踏襲されていることである。具体例を示すと、就学前・学校教育の項目は、令和4年度からは37項目に精選されているし、生涯学習の推進の項目も20項目に減少しているが、令和5年度の評価では全て

前年度と同じ項目となっている。これについては、評価の欄で具体的に記述しておくが、ここでは、細かい評価項目ごとの記述の仕方について触れておくと、記述方法、数値の使用法、A から D のアルファベットの使用法など、昨年度までの記述方法を基本的に踏襲しており、特段大きな変化はないことを明らかにした上で、昨年度はできなかった年度間の評価比較が、今年度は可能となったことを指摘しておく。つまり、項目の精選が令和 4 年度で完遂し、令和 5 年度もほぼ同様の項目を評価として採用していることから、評価の数値の比較によってその達成度を見ることができ、これは一般市民にとってもわかりやすくなっている。

これは評価者としてのお願いでもあるが、評価の項目については、昨年度も触れたが、その年度に特別な課題があり、評価項目数が変化する場合でも、前年度との評価が可能なように記述と一覧表の作成の仕方によって、比較検討が可能なようにすべきであろう。また、一般市民の目線で、どのような評価一覧表が望ましいか、もう一度原点に帰って、今後の評価では革新していただきたい。

（２）評価

１）教育委員会の活動と教育委員会が管理・執行する事務について

これらの項目については、例年通り実際の活動記録となっており、例年通り活動の実態を記述一覧している。コロナが 5 類に設定変更され、徐々に収束していくプロセスの中で、特段、問題なく、事実関係の羅列と実際の活動記録となっていることは従来の記述方式を踏襲しており、格段に新しい記述や羅列の方式に改める必要は無いと考えられる。

先の「評価の分類構造と方法」について既述したように、一昨年度から記述の評価が付加され、評価の実態がわかりやすくなっている点が継続していることは評価できる。また、同様に、評価の項目数については、令和 4 年から変更となったが、令和 5 年度は 4 年度とほぼ同様の項目及び項目数となっていることから、経年変化が見やすくなっているため、後述のように今年度から数値の比較を復活する。

委員会の開催回数や協議内容が時代の求める状況に応じて、どのように評価・点検されるべ

きかということも含めて、昨年度と同様の指摘であるが、次年度以降は記述や分類の方法を少し改善することも求められよう。具体的に述べれば、回数は議題において急増している（令和４年度 81 から令和５年度 111）。それ以外の項目では、あまり上昇も減少もしておらず、昨年と変わっていないと分析できるが、変わっていない数値で良いのかどうかの記述が求められると思われるのは、昨年度と同様の指摘をする必要があるだろう。その時々重点課題や、取り組むべき対策の変化に応じて、これらの記述の必要性が求められよう。これらについても、以下の総評を参考にされたい。

特に、昨年と同じ指摘をされてもらうが、10 年に一度の教育振興基本計画を立案するプロセスに入っていることから、市民の要望や、これまでの施策実施についての市民のコメントなどを集めることも ICT の普及によって必要となるであろう。また、南海トラフ対策の一層の推進や、人口減少に伴う学校のスリム化や、統廃合の課題を考えると、この点では、次年度からのイノベーションに期待したいところである。特に、GIGA スクール政策の推進によって、市全体の ICT 環境も改善されているところから、新しい評価方式を組み入れることも考慮してほしい。この点では、単に ICT の機器を使用するという段階から、市全体の業務を DX 化するという観点を考慮して、AI 等の使用も含めながら、業務の革新を図っていただきたい。

2) 管理・執行を教育長に委任する事務

この項目は、例年通り学校教育制度の管理・執行に関わる部分と生涯学習制度の管理・執行に関わる部分に大別されている。ただし、前述の通り、評価の項目が令和４年度から第一部で 49 項目から 37 項目に減少し、第二部でも 25 項目から 20 項目に減少して、精選した形で評価されていたが、今年度はこの精選されたそれぞれの項目と項目数が、昨年までと同様であることから、項目数的な評価を復活させ、その意味を問うてみたい。それゆえ、昨年度と違って項目数の年度間の違いを明示できることは指摘することとする。

これらを項目ごとに評価すると、第一部の学校教育制度に関わる「1. 生きる力を育む就学前・学校教育の推進」項目では、A 評価が 21 項目、B 評価が 14 項目、C 評価が 2 項目、D 評価が 0 で

ある。昨年度がそれぞれ、A 評価が 20 項目、B 評価が 14 項目、C 評価が 3 項目、D 評価が 0 項目であるから、比較すると、A 項目が一項目増加したことになる。この増加した項目が、何かというと、香南ファミリーサポート施設の運用に関する項目である。これは評価者が昨年度視察訪問した施設であり、実地調査からする限り、実際の運営は A 評価に相応しいものである。しかし、B 評価が同じで、C 評価が一つ A 評価に変わったというのは、全体評価としては、格段に努力が報われたとは言えないかもしれない。

なお、昨年度の評価に次のような記述を組み入れた。「特に、この点で今後評価を活かした教育政策を推進していく点で最重要と思われるのは、教育の目的が「自立した学習者の育成」を目指す方向性が明確になっている昨今、I C T 教育の活用という観点ではなく、教育の D X 化と子どもたちを自ら学習していく自立した集団に教育していく観点が強力に意識された項目立てが必要であり、この点が今後の課題となろう。」これらの点は、令和 5 年度では加筆されていないが、これについては教育委員会事務局の問題ではなく、評価者の問題に帰するので、この報告書の最後に原因等について詳述する。

また、生涯学習制度の管理・執行に関わる部分では、全体が一昨年度の 25 項目から 20 項目に精選され、それぞれ同様に A 評価が 10 項目、B 評価が 7 項目、C 評価が 32 項目、D 評価が 1 項目となっている。年度間の比較を試みよう。令和 4 年度は、それぞれ A 評価が 10 項目、B 評価が 7 項目、C 評価が 3 項目、D 評価が 0 項目であったから、C 評価が一項目 D 評価に下がったことが見て取れる。D 項目に下がった項目は、公民館等の出前講座の数が 0 回であったことによる評価であった。令和 4 年度も 0 回であったが、前述のように令和 5 年度にはコロナが 5 類に変更されたため、実施方法を工夫すれば、実施は十分可能であったことから、この評価となったが、概ね妥当であろう。それ以外は、大きな変更はない。これも、変更がないことをどのように評価すべきか悩むところではあるが、格段の努力が払われたとは言えないであろう。

最後に昨年度と同様に、市民サイドから見て、わかりやすくなるための観点について加筆しつつ、今後の課題に評価を生かすために、今回も総評を試みておく

(3) 総評

ここについては、昨年度の評価を再編させていただくとともに、最後にその事由を掲載させていただくことをお許しいただきたい。

以下の項目のうち、初めの二項目については、昨年までの項目を踏襲しているように見えるが、全く質が異なっている。この点を詳述すると、全体に今年度から香南市が全般的に後塵を配していたD X化を課題として位置づけ、学習者主体の授業観の転換と実施、並びに教師主導の教育から児童生徒主体の自立型学習への転換をスピードアップすることが肝要であり、教育委員会は学校や、保護者、地域のこの点に対する理解を一層推進することが最重要課題である。学校で、ICTを使用した教育を行うのではなく、子どもたちが自立した学習者になるために、主体的にD X化した学習を成立することができるかどうか、という段階に変化していることを、まずもって理解することが重要である。この点つまり、自立した学習者を育成するための学校教育全体のD X化であり、それを実行するために、地域と保護者の協力が必要なのである。そして、この課題から、評価項目の精選、課題の明確化、ビジョンの共有、ミッションと戦略の明確化を行い、市民の共感を得ながら評価の仕方を変えていく必要がある。以下、具体的に記述しておく。

- 1 香南市がめざしている地域に開かれた、コミュニティスクールの創設と学校運営協議会の実現について、これらの活動の発展、また生涯学習機関を支える市民活動や、ボランティア活動の充実発展に関わる項目の創設と詳細な評価を期待する。特に、学校運営協議会の発展のための評価項目の付設。特に、学校教育や生涯学習そのものをD X化することと、保護者や地域の協力を得る観点で、これらの項目を新たに再編していただきたい。
- 2 将来の人口減少、少子化傾向が変化することは困難であることから、教育の質を担保すべく、学校の適正規模の推進項目の新設。また、災害や南海トラフ大地震に備えた学校の制度的保障を何年かけて実施し、各年度ではどこまで達成していくのか等の年次計画と項目ごとの評価を作成し、市民の協力の下で新しい評価を行うこと。特に、この間教育委員会および市の関連当局が努力していただいた学校のスリム化、統廃合の課題の推進に至っては、一部の地

域で頓挫した状況が垣間見られる。しかし、新しい情報社会、グローバル社会の到来に備えた、D X化と自立した学習者を要する課題の推進から鑑みて、これらの課題を放置したままでは、市の将来ビジョンも、それを担う子どもたちにも必要な諸能力を育成することは困難となる。この点を考慮すると、これらの課題に関する項目を新たに設置し、その推進に努めることが肝要である。

- 3 セカンドGIGA スクール構想が実施されたことによる、児童生徒の自己学習の進展と、教職員のICT利用による働き方改革の指標化を評価する項目立て。これは、単にICT教育ではなく、自立した学習者の育成のための教育のD X化と捉え、両者の違いを明確にした上で、関係者にその違いを理解してもらい、新しい令和型の教育の推進を行うための、項目だてが必須の課題である。

最後に、同様のまとめ的な記述、総評を再編させていただいた事由と、評価の項目でも述べたが、前年度の指摘が一部克服されていない件について、教育委員会事務局の責任ではなく、評価者の問題である点をこの場を借りて加筆させていただく。

外部評価委員である、高知工科大学の教授である中村直人は、昨年度評価を引き受けて間もなく、交通事故に遭い、腰骨を骨折し、一ヶ月半以上入院し、退院後も腰痛が半年程度治らず、通院を持続していたために、令和4年度の評価報告書と令和5年度の評価報告書を同時期に提出せざるを得ず、教育委員会事務局、特に担当者には多大なご迷惑をお掛けした。それ故、前年度に指摘した事項を教育委員会事務局は読み取ることも叶わず、責任の全ては評価者にあると言わざるを得ない。この点、市民の皆様にも、評価を生かして次年度に改革するために、評価委員としての役割を十分に果たせなかったことをお詫びするとともに、今後に活かせるよう、対応を重ねていくことをお約束しておきたい。重ねて、個人の不注意で事故にあったため、多大なご迷惑をお掛けしたことを衷心よりお詫びいたします。

以上

外部評価委員 高知工科大学教授 中村直人